

# 津山圏域定住自立圏

## 第2期 共生ビジョン

—住みやすく魅力と活力あふれる自立した圏域を目指して—

令和4年3月

令和5年3月一部改訂

令和6年3月一部改訂

令和7年3月一部改訂

令和8年3月一部改訂

津山市



# 目 次

## 第1章 はじめに

- 1 定住自立圏の名称及び構成市町・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (1) 定住自立圏の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (2) 定住自立圏の構成市町・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 津山圏域定住自立圏共生ビジョンの目的・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 第2期共生ビジョンの計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

## 第2章 圏域の現況

- 1 地勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 各市町の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
  - (1) 津山市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
  - (2) 鏡野町・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
  - (3) 勝央町・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
  - (4) 奈義町・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
  - (5) 久米南町・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
  - (6) 美咲町・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 人口動向と将来展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
  - (1) 人口の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
  - (2) 昼夜間比率と通勤通学の状況・・・・・・・・・・・・ 11
  - (3) 人口の将来展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 4 産業・雇用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
  - (1) 農林業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
  - (2) 製造業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
  - (3) 産業別従業者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
  - (4) 観光・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 5 医療・福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 6 交通・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

## 第3章 圏域の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

## 第4章 将来像の実現に向け推進する具体的取組・・・・・・・・・・ 21

- 1 取組の全体像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 2 具体的な取組内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
  - (1) 生活機能の強化に係る政策分野・・・・・・・・・・・・ 23
  - (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野・・・・ 52
  - (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野・・・・ 61

# 第1章 はじめに

## 1. 定住自立圏の名称及び構成市町

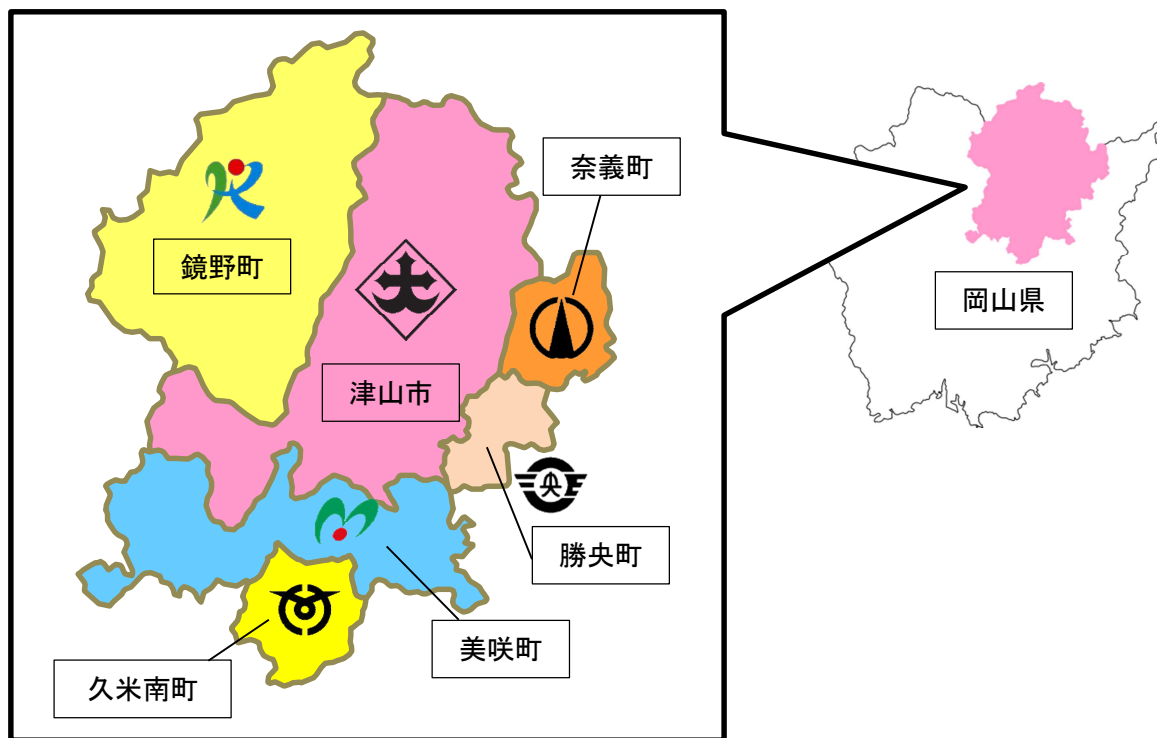
### (1) 定住自立圏の名称

津山圏域定住自立圏

### (2) 定住自立圏の構成市町

津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町

津山圏域位置図



## 2. 津山圏域定住自立圏共生ビジョンの目的

定住自立圏とは、各自治体自らのまちづくり・地域づくりに加え、国の定める定住自立圏構想推進要綱の趣旨に基づき、中心市と近隣自治体の間で、それぞれの意思による協定の締結によって形成する圏域です。

そして、中心市においては圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、近隣市町村においては必要な生活機能を確保し、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全を図るなど、それぞれの役割分担と有機的な連携・協力のもとで圏域全体の活性化と魅力向上を図ることによって、圏域からの人口流出を食い止めるとともに、圏域への人の流れを創出するものです。

津山市とその周辺に位置する鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町及び美咲町の1市5町では、平成27年2月24日、津山圏域の各市町が連携し、地方創生の取組を進めるため、「津山圏域地域創生協議会」を設立し、産業構造分析や産業の活性化、移住・定住、まちのつながりの強化などの方向性についての検討を進める中で、定住自立圏形成の機運の醸成が図られてきました。

そして取組を更に前進させるため、定住自立圏を形成することとし、中心市の要件を満たす津山市が、平成28年5月30日に中心市宣言を行い、各自治体の議会議決を経て、平成29年1月11日に定住自立圏形成協定を締結しました。

このビジョンは、前述の定住自立圏構想推進要綱及び定住自立圏形成協定に基づき、津山圏域が連携・協力して、それぞれの地域の魅力や資源を活かした圏域の活性化と生活基盤の充実を図り、愛着・誇り、魅力にあふれ、住み続けたいと感じられる圏域の形成と発展を目指すための具体的な取組を示すものです。

### **3. 第2期共生ビジョンの計画期間**

本ビジョンの計画期間は、令和4年度から令和8年度の5年間とし、必要に応じて変更を行います。

## 第2章 圏域の概況

### 1 地勢

津山圏域は、美作地域の中心に位置し、北は鳥取県、南は、岡山市北区、赤磐市、吉備中央町に接し、中国地方の裾野に広がる那岐山や泉山、一級河川の吉井川・旭川などの山河をはじめとする豊富な自然に生まれ、農林業やものづくり産業が発展し、四季折々の表情豊かな環境と暮らしやすい都市機能が融合した地域です。

和銅6年（713年）に本地域に美作国が成立して以降、古代から出雲街道や高瀬舟などの陸運や水運が発達し、交通の要衝として栄えました。現在も中国自動車道や岡山県と鳥取県の県庁所在地を結ぶ国道53号をはじめ5つの国道や、JR津山線、因美線、姫新線など、近畿から西日本、瀬戸内海側と日本海側をつなぐ交通の重要な結節点となっています。

津山圏域の総面積は、1360.40km<sup>2</sup>となっており、岡山県全体の約19%を占めています。

また、民有地面積の合計は76,571.88haで、そのうちの約7割が山林、約2割が田畑であり、林業や農業が盛んな本圏域の特性にもなっています。

図表1 圏域面積 (km<sup>2</sup>)

	面積	県内割合
津山圏域	1,360.40	19.1%
津山市	506.33	7.1%
鏡野町	419.68	5.9%
勝央町	54.05	0.8%
奈義町	69.52	1.0%
久米南町	78.65	1.1%
美咲町	232.17	3.3%
岡山県	7,114.33	—

図表2 民有地面積 (ha) ※令和2年1月1日

	田	畑	宅地	山林	原野	その他	計
津山市	5,282.46	755.43	2,442.50	17,778.64	925.56	750.37	27,934.96
鏡野町	1,949.58	301.83	436.95	14,867.74	240.27	165.23	17,961.60
勝央町	1,102.16	500.40	388.04	1,770.42	104.45	79.33	3,944.80
奈義町	823.07	159.41	216.56	1,355.99	86.50	98.12	2,739.65
久米南町	1,198.39	265.18	180.19	4,106.22	285.98	122.67	6,158.63
美咲町	2,233.12	753.11	559.01	13,246.11	624.49	398.93	17,814.77
津山圏域	12,620.05	2,740.14	4,223.49	53,177.45	1,322.44	1,562.75	76,571.88
	16.48%	3.58%	5.52%	69.45%	1.73%	2.04%	100%

出典：各市町固定資産概要調書

## 2 各市町の概況

### (1) 津山市

津山市は、和銅6年（713年）の美作国誕生から現在に至るまで一貫して美作地域の政治・経済・文化の中心として栄えてきました。

平成17年2月28日に、津山市と加茂町、阿波村、勝北町、久米町の1市3町1村が合併し、現在の市域となりました。

市中心部には全国に知られた桜の名所である津山城や、重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた城東・城西地区などの城下町、津山洋学資料館、津山まなびの鉄道館などの歴史文化資源を数多く有しています。

そして、周辺地域には黒木キャンプ場、広戸仙、阿波森林公園、梅の里公園などの豊かな自然が満喫できるレジャー施設や温泉施設があり、多くの観光客が訪れています。

また、ステンレス加工などの金属加工業をはじめとしたものづくり産業や農林業の高付加価値化、6次産業化などの新たな産業創出に取り組むとともに、県北の玄関口である津山駅の周辺整備など、より一層の中核機能の充実を図っています。

### (2) 鏡野町

鏡野町は岡山県の北部に位置し、北は鳥取県に、南東は津山市、西は真庭市に接しています。山陽地方と山陰地方の中間、関西圏と広島県の中間に位置し、古くから山陰、山陽等の主要都市を結ぶ地域となっています。

平成17年3月1日に、鏡野町と奥津町、上齋原村と富村の4町村が合併し、岡山県内の町としては最大面積（419.68km<sup>2</sup>）となる「鏡野町」が誕生しました。

地形的には、北部は中国山地の1,000m級の高峰が連なり、丘陵起伏して南部に開け、平坦肥沃な平野が展開しています。町の中央部には、岡山県三大河川の一つである吉井川が回流しています。

美しい水資源に抱かれた町は、紅葉の名所として知られる「奥津溪」や「岡山県立森林公園」をはじめ、中国山地の山並みが美しい岡山県と鳥取県の県境を歩く「高清水トレイル」、美人の湯として名高い温泉、トマトやイチゴ、ピオーネを始めとした農産物など、四季を通じて様々な自然素材が楽しめ、多様な交流を促進する魅力ある資源を数多く有しています。

また、県内初の「健康づくり条例」を制定し、健康づくりに関する理解を深めながら、健康づくりに主体的に取り組める環境整備などを推進しています。平成28年に制定した「森林づくり条例」では、自身の手で森林を守り育て、より森林を豊かな状態で次の世代に引き継ぐことを決意しています。

### (3) 勝央町

勝央町は岡山県の北東部に位置し、面積54.05km<sup>2</sup>。中国山脈の主峰 那岐山の南にあり、北部は緩やかに傾斜する丘陵が起伏し、中南部は町を南北に貫流する滝川に沿

って開けた自然豊かな町です。町の中心地「勝間田」は、かつて出雲往来でにぎわった美作7宿のひとつとして知られています。昭和29年3月、勝間田、植月、吉野、古吉野、高取の1町4村が合併し、現在の町域となっています。また勝央町は、金太郎こと坂田金時終焉の地と伝えられ、「金時ゆかりの町」としても知られています。

栽培面積180haを誇る全国有数の黒大豆や、くだもの栽培をはじめとする『農業』と、全国的にも有数の規模を誇る内陸型工業団地を中心とした『工業』、県北を代表する体験交流型農業公園「おかやまファーマーズ・マーケット ノースヴィレッジ」などの『観光スポット』に加え、『自然』と『文化』がバランス良く調和した町として、着実に発展し続けています。

#### **(4) 奈義町**

奈義町は、中山間地にもかかわらず、空が広く感じられる開けた地形で、四季折々の美しい自然に恵まれたまちです。年間を通して過ごしやすい気候で、積雪は年間数日、量も比較的少ない地域です。台風の季節には那岐山麓一带に「広戸風」が吹くことがありますが、安全安心を守る暮らしが町の自慢です。また、昭和40年の日本原駐屯地創設以来、自衛隊との共存共栄を町是に掲げる「基地のまち」でもあります。町の中心部には子育て・教育施設や福祉施設、文化施設が集まっており、子どもから高齢者まで安心して過ごせる環境が整っています。また、国道53号が町を東西に横断し、車とバスが主な交通手段ですが、町内循環の福祉バスが定期運行し、高齢者の方も安心して買物や通院することができます。生活必需品は町内の各商店で揃えることができ、全域光ファイバー網を整備しているため通信環境は都市部に劣りません。

産業面では、なぎビーフ、おかやま黒豚、里芋、白ネギ、アスパラガス、作州黒（黒豆）、那岐山麓菜の花米などの特産物に代表される農業・畜産業などの1次産業と併せ、全区画完売した町営の東山工業団地では、半導体製造や金属プレス加工、食品製造など多様な業態の企業、全16社が立地し約740名が働いています。

ゆったりとした時間が流れ、文化と自然に囲まれ、ほどよい田舎暮らしができる、それが奈義町です。

#### **(5) 久米南町**

久米南町は、昭和29年4月1日に弓削町、誕生寺村、龍山村、神目村の1町3村が合併して、現在の町域となりました。岡山県のほぼ中央に位置し、東西9km、南北11.5kmで面積は78.65km<sup>2</sup>。東は久米郡美咲町（旧柵原町）及び赤磐市（旧吉井町）に、南西は岡山市（旧建部町）に、北は久米郡美咲町（旧中央町）に接します。

気候は比較的温暖であり、積雪もほとんどなく、県下でも暮らしやすい地域です。

交通面では国道53号が町の中央を縦断しており、また、国道とほぼ平行する形でJR津山線（弓削駅、誕生寺駅、神目駅）が通るなど、比較的交通の利便性は高い地域となっています。

そして、古くから川柳によるまちづくりを行っており、全国的に「川柳のまち」と呼ばれています。

また、山間部では中山間地域特有の棚田やため池があり、「日本の棚田百選」に「北庄」「上叡」の2ヵ所、また、北庄「神之淵池」が「ため池百選」に選ばれています。

主な産業は、米作を中心とする農業で、おいしいお米をはじめ甘くて大粒のピオーネに代表されるブドウ、ユズ、キュウリ、アスパラガスなど、多くの農産物を生産しています。

## **(6) 美咲町**

美咲町は、平成17年3月22日に久米郡中央町、同旭町及び柵原町が合併して誕生しました。岡山県の中央部に位置し、県北部と南部を結ぶ交通の要衝として、産業では農林業中心のまちとして成長してきました。また、本山寺、両山寺、かつては東洋一を誇った柵原鉦山など歴史と文化を培い、「日本棚田百選」に選定された農村景観や旭川、吉井川などの自然景観に恵まれた地域です。また、町出身で、明治時代のジャーナリストである岸田吟香氏が全国に広めたとされる「たまごかけごはん」の町としても知られています。

町の将来像としては、岡山県の真ん中で、小さくてもきらりと輝く町、「ひと 輝くまち みさき」を掲げています。「住民が主役の協働のまちづくり」「地域の特性を活かしたまちづくり」「みらいにつなげる持続可能なまちづくり」を基本方針として、各種事業を展開しています。「美咲町第三次振興計画」においては、これまで築いてきた施策を点検、継承するとともに、住民、地域、議会、行政が一体となって、人口減少・歳入縮小時代のまちづくりへの転換を図り、みらい（将来）に負担を残さないよう「賢く収縮」しながら持続可能なまちづくりを進めています。

### 3 人口動向と将来展望

#### (1) 人口の動向

本圏域の人口は1985年の174,094人をピークとして減少傾向にあり、2020年の人口146,048人との比較では28,046人、16.1%減となっています。(図表3)。

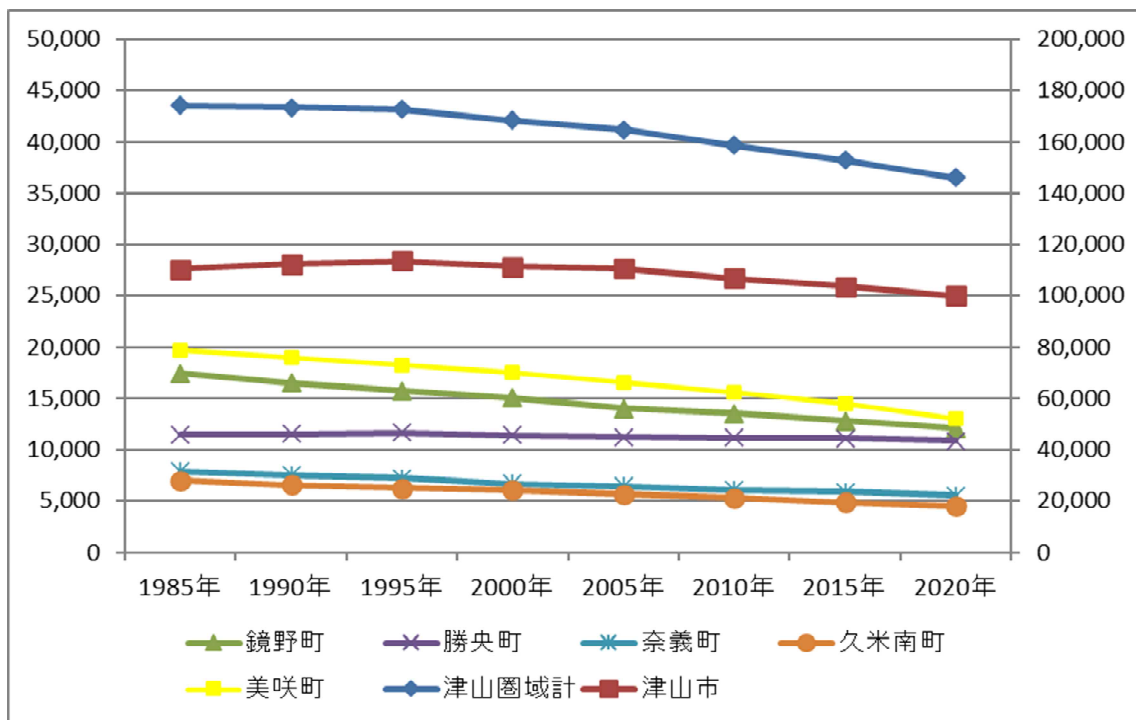
また、年齢構成も年少人口(0歳～14歳)、生産年齢人口(15歳～64歳)の割合が減少し、老年人口(65歳以上)の割合が大きく増加しており、少子高齢化が顕著となっています。(図表4)。

特に、高校や大学を卒業し、就業する年代を中心とした若者の地域外への人口流出が著しく、全体でも社会減となり、更なる人口減少と少子高齢化の要因となっています。(図表5、6)

人口の流出先で最も多いのは岡山市であり、次いで関東圏、関西圏の順となっています。このことは、本圏域が都市部へ人材を供給する構図となっていることを示唆しています(図表7)。

図表3 総人口の推移

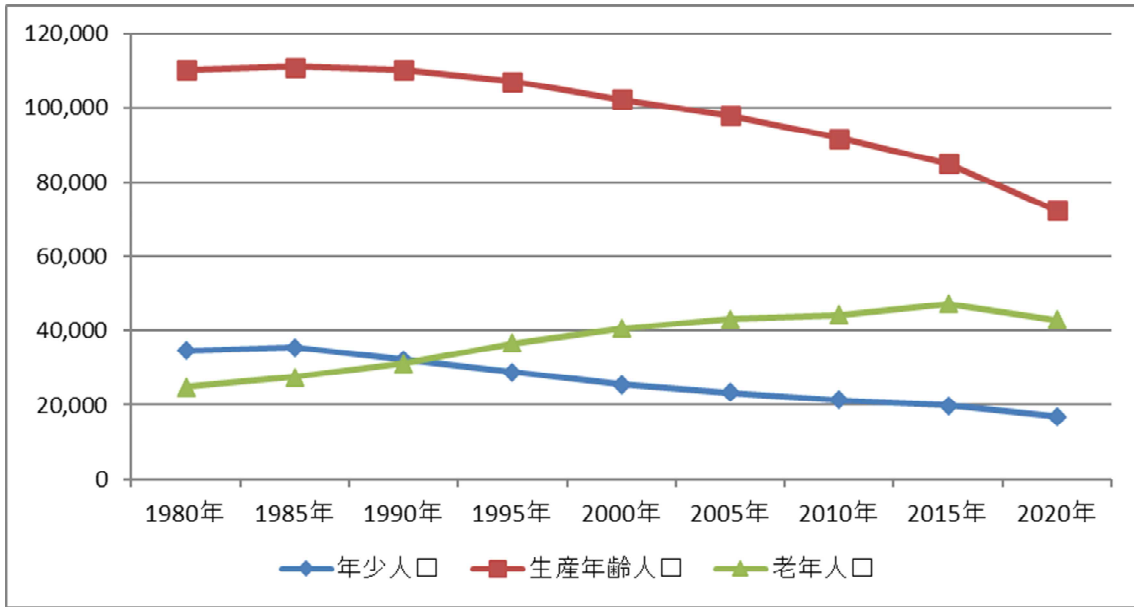
単位：人



	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
津山市	110,542	112,386	113,617	111,499	110,569	106,788	103,746	99,937
鏡野町	17,457	16,500	15,731	15,091	14,059	13,580	12,847	12,062
勝央町	11,469	11,539	11,669	11,428	11,263	11,195	11,125	10,888
奈義町	7,905	7,577	7,230	6,690	6,475	6,085	5,906	5,578
久米南町	7,005	6,605	6,266	6,115	5,690	5,296	4,907	4,530
美咲町	19,716	18,972	18,254	17,562	16,577	15,642	14,432	13,053
津山圏域	174,094	173,579	172,767	168,385	164,633	158,586	152,963	146,048

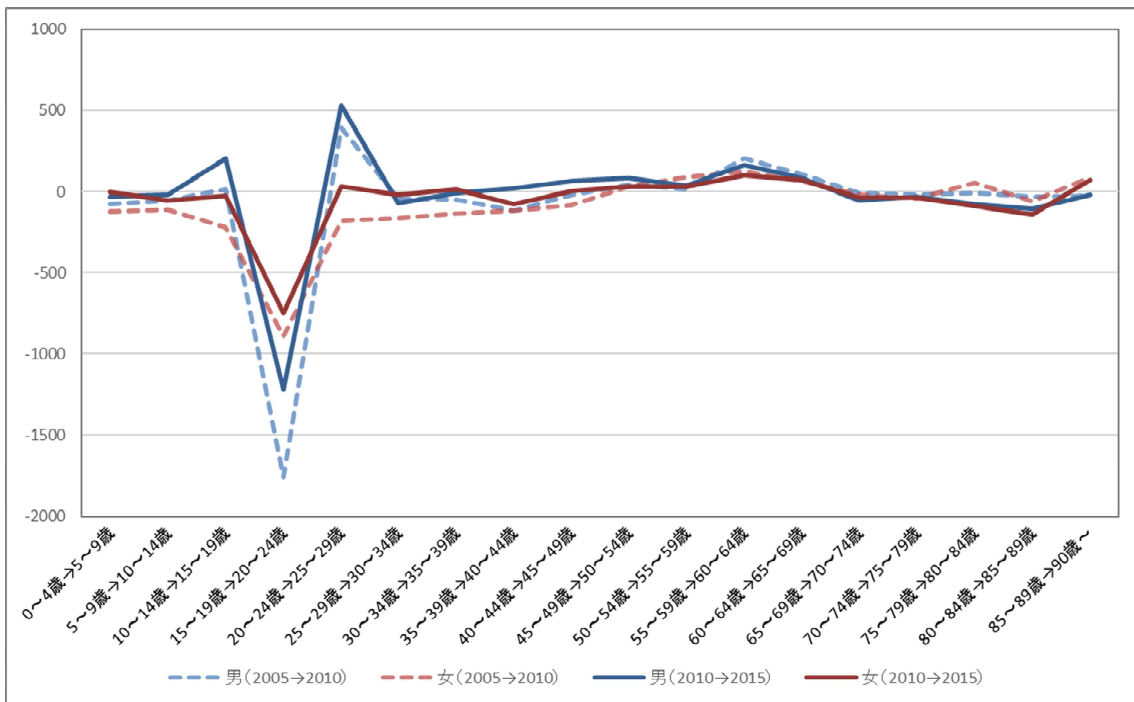
図表4 年齢区分別人口の推移

単位：人



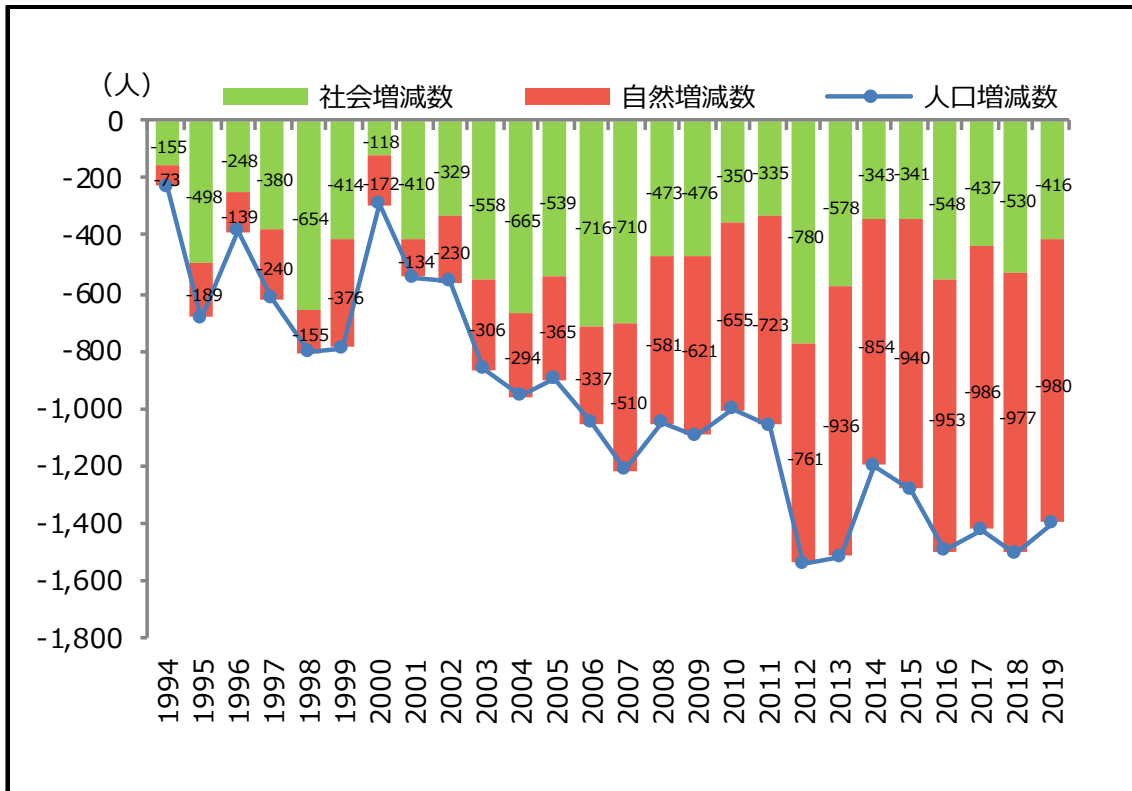
図表5 年齢階級別人口移動の推移

単位：人



出典：平成27年国勢調査

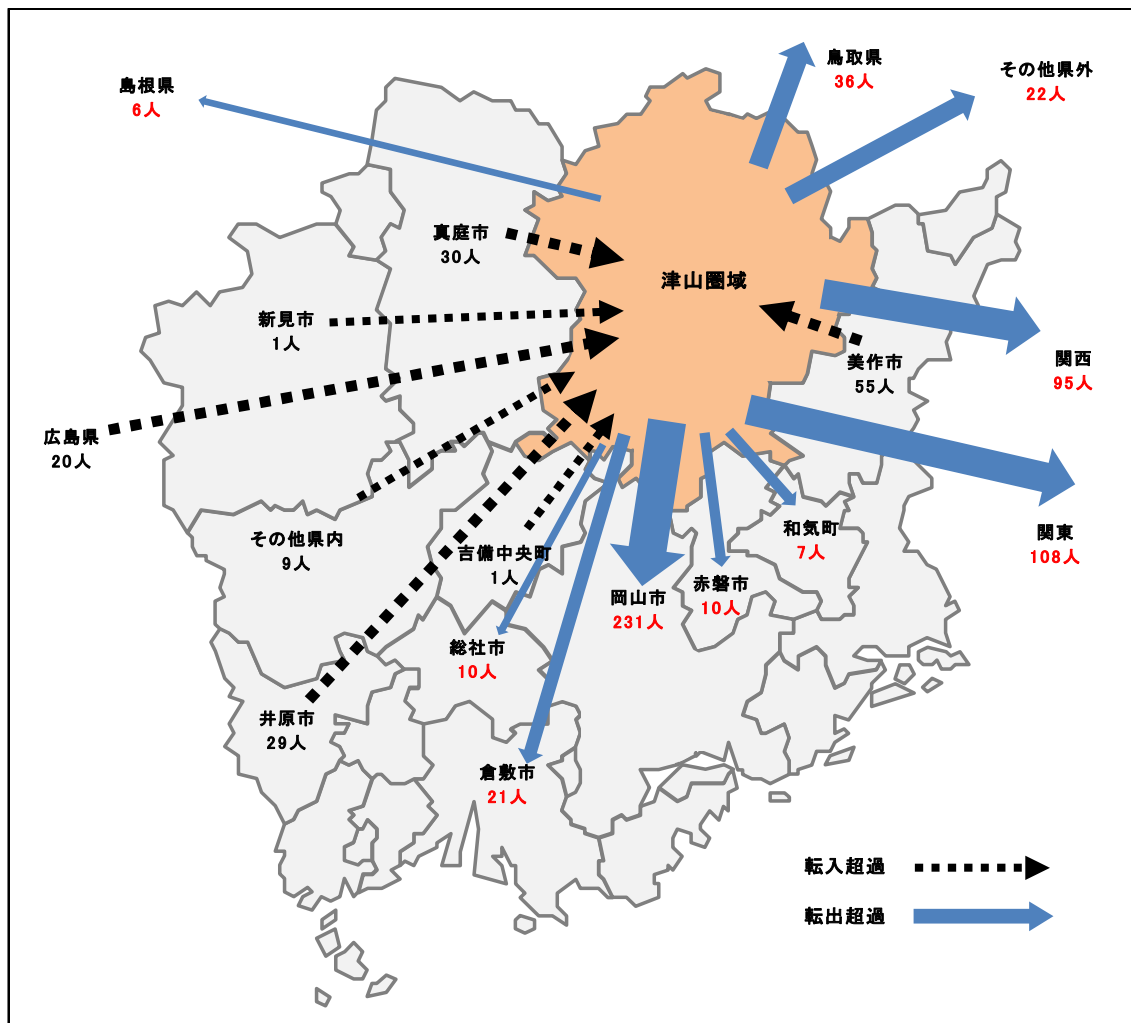
図表6 津山圏域の人口自然増減・社会増減の推移



【出典】 RESAS（総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工）

【注記】 2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

図表7 圏域外との人口移動



出典：令和2年岡山県毎月流動人口調査（平成27年国勢調査基準）

## (2) 昼夜間比率と通勤通学の状況

本圏域の通勤通学の状況は、津山市の住民が市内での就業・通学する割合が7割以上にのぼり、各町においては、4割から6割程度が町内での就業・通学となっていますが、津山市へ通勤・通学する割合も約2割から3割となっており、就業の場や教育機関が津山市に集積していることがうかがえます。

昼夜間人口の比率は津山市、勝央町が1を超え、また圏域全体でも1を上回っており、圏域内では昼間人口が上回っている状況です。

図表8 圏域の各市町の通勤・通学状況

	常住する 就業者・進 学者数 (人)	従業・通学先													
		津山市		鏡野町		勝央町		奈義町		久米南町		美咲町		その他	
		(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合
津山市	57,598	42,997	74.7%	2,236	3.9%	1,452	2.5%	805	1.4%	450	0.8%	2,016	3.5%	7,642	13.3%
鏡野町	6,069	1,617	26.6%	3,655	60.2%	42	0.7%	33	0.5%	24	0.4%	183	3.0%	515	8.5%
勝央町	6,963	2,095	30.1%	84	1.2%	2,949	42.4%	218	3.1%	21	0.3%	180	2.6%	1,416	20.3%
奈義町	3,226	682	21.1%	23	0.7%	169	5.2%	1,981	61.4%	6	0.2%	56	1.7%	309	9.6%
久米南町	2,412	388	16.1%	42	1.7%	19	0.8%	7	0.3%	1,469	60.9%	188	7.8%	299	12.4%
美咲町	6,137	1,286	21.0%	165	2.7%	97	1.6%	10	0.2%	135	2.2%	3,736	60.9%	708	11.5%

出典：平成27年国勢調査

図表9 昼夜間人口の比率

	津山市	鏡野町	勝央町	奈義町	久米南町	美咲町	圏域計
昼間人口(人)	106,293	12,182	12,096	5,719	4,751	13,031	154,072
夜間人口(人)	103,746	12,847	11,125	5,906	4,907	14,432	152,963
昼夜間人口の比率	1.025	0.948	1.087	0.968	0.968	0.903	1.007

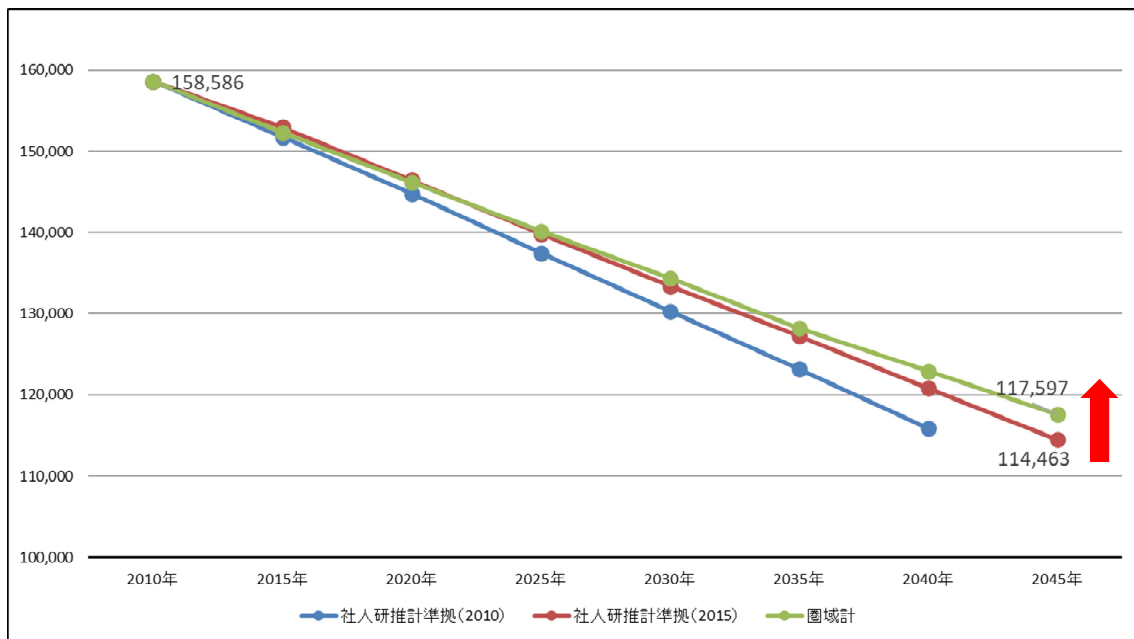
出典：平成27年国勢調査

### (3) 人口の将来展望

平各構成市町が策定した総合戦略を基に、本圏域における人口の将来展望を示します。

今後も人口減少が進むと予想されますが、各市町の取組や定住自立圏での連携を進めることにより、2045年（令和27年）の将来展望人口を国立社会保障人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の将来予測比で2.7%増（3,134人増）の117,597人とします。また、高齢化率についても、社人研の推計値を1.8%下回る36.0%以下を目指します。

図表10 総人口の将来展望



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
<b>津山圏域計</b>	<b>158,586</b>	<b>152,252</b>	<b>146,158</b>	<b>140,157</b>	<b>134,384</b>	<b>128,182</b>	<b>122,882</b>	<b>117,597</b>
津山市	106,788	102,689	98,852	95,000	91,144	87,555	84,099	80,580
鏡野町	13,580	12,878	12,137	11,443	10,821	10,250	9,707	9,184
勝央町	11,195	11,125	10,976	10,832	10,698	10,610	10,520	10,371
奈義町	6,085	5,906	5,731	5,567	5,422	5,289	5,154	5,052
久米南町	5,296	4,907	4,578	4,270	3,994	3,754	3,524	3,334
美咲町	15,642	14,747	13,884	13,045	12,305	10,724	9,878	9,076

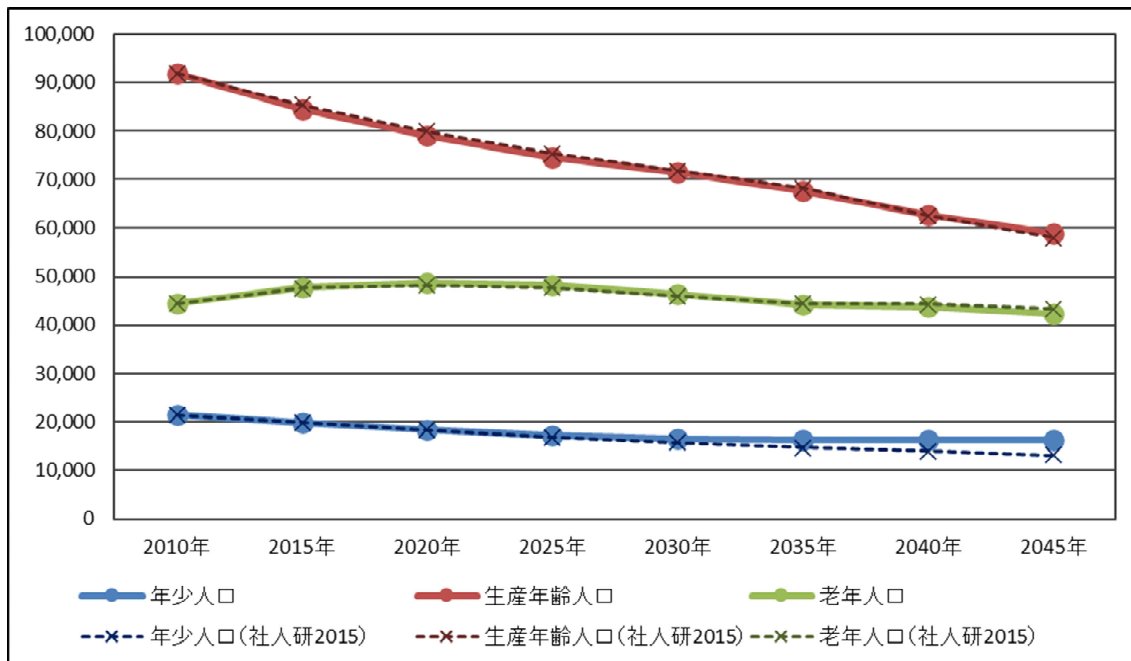
出典：各市町総合戦略

(参考) 令和2年国勢調査(確定値)

(単位：人)

津山圏域計	津山市	鏡野町	勝央町	奈義町	久米南町	美咲町
146,048	99,937	12,062	10,888	5,578	4,530	13,053

図表 1 1 年齢 3 区分別人口の将来展望



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
<b>年少人口</b>	<b>21,392</b>	<b>19,884</b>	<b>18,355</b>	<b>17,274</b>	<b>16,491</b>	<b>16,219</b>	<b>16,355</b>	<b>16,251</b>
<b>生産年齢人口</b>	<b>91,920</b>	<b>84,498</b>	<b>79,125</b>	<b>74,672</b>	<b>71,451</b>	<b>67,620</b>	<b>62,779</b>	<b>58,994</b>
<b>老年人口</b>	<b>44,357</b>	<b>47,860</b>	<b>48,673</b>	<b>48,224</b>	<b>46,432</b>	<b>44,343</b>	<b>43,746</b>	<b>42,355</b>
<b>高齢化率(%)</b>	<b>28.0%</b>	<b>31.4%</b>	<b>33.3%</b>	<b>34.4%</b>	<b>34.6%</b>	<b>34.6%</b>	<b>35.6%</b>	<b>36.0%</b>
年少人口(社人研2015)	21,392	19,924	18,316	16,798	15,683	14,666	13,900	13,128
生産年齢人口(社人研2015)	91,920	85,479	79,910	75,357	71,848	68,186	62,560	58,047
老年人口(社人研2015)	44,357	47,560	48,227	47,687	45,898	44,367	44,326	43,288
高齢化率(社人研2015)	28.0%	31.1%	32.9%	34.1%	34.4%	34.9%	36.7%	37.8%

(参考) 令和 2 年国勢調査 (確定値)

(単位: 人)

	圏域計	津山市	鏡野町	勝央町	奈義町	久米南町	美咲町
年少人口	18,071	12,449	1,485	1,580	736	398	1,423
生産年齢人口	78,095	55,234	5,873	5,821	2,864	2,098	6,205
老年人口	48,115	30,544	4,674	3,465	1,977	2,034	5,421
年齢不詳人口	1,767	1,710	30	22	1	-	4
合計	146,048	99,937	12,062	10,888	5,578	4,530	13,053
高齢化率(%)	32.9%	30.6%	38.7%	31.8%	35.4%	44.9%	41.5%

## 4 産業・雇用

### (1) 農林業

本圏域は豊かな自然を背景として農林業が盛んな地域であり、基幹産業として重要な役割を担ってきました。各地域には小麦、黒大豆などの穀類、ピオーネなどの果物、奈義ビーフやつやま和牛などの畜産、高品質で全国に知られる美作材など特色ある農林産品があります。

しかし、農業を取り巻く環境は大きく変化しており、農林業従事者の高齢化・後継者不足により、農林業経営体数・農産物販売金額も減少傾向となっています。

また、TPP<sup>1</sup>等経済のグローバル化によって国内の農林業への大きな影響も懸念されており、将来にわたり、農林業が魅力ある基幹産業として発展するため、更なる高付加価値化やマーケティング、域外への販路開拓などに力を入れていく必要があります。

図表 1 2 農林業経営体数

	年	津山市	鏡野町	勝央町	奈義町	久米南町	美咲町	圏域計
農業経営体数	H17	4,829	1,645	1,000	737	794	1,524	10,529
	H22	4,136	1,432	865	612	641	1,311	8,997
	H27	3,410	1,257	771	483	554	1,067	7,542
林業経営体数	H17	643	665	58	66	92	343	1,867
	H22	424	385	37	56	58	263	1,223
	H27	283	265	34	35	65	158	840

出典：農林業センサス

図表 1 3 農業産出額

(単位：億円)

	津山市	鏡野町	勝央町	奈義町	久米南町	美咲町	圏域計
平成 26 年	84	36	23	24	18	80	265
平成 27 年	88	38	24	26	20	85	281
平成 28 年	97	42	27	26	21	83	296
平成 29 年	99	44	28	26	23	88	308
平成 30 年	93	41	27	27	20	83	291
令和元年	59	23	29	30	16	90	247

出典：RESAS

図表 1 4 林業総収入

(単位：万円)

	津山市	鏡野町	勝央町	奈義町	久米南町	美咲町	圏域計
平成 17 年	51,175	150,550	1,550	15,800	8,800	33,575	261,450
平成 22 年	264,475	69,650	50	30,225	1,975	27,850	349,225
平成 27 年	127,825	81,650	50	22,050	10,350	14,900	256,825

出典：RESAS

<sup>1</sup>アジア太平洋地域における経済連携協定である、環太平洋パートナーシップ(Trans-Pacific Partnership)の略称。

## (2) 製造業

津山市、鏡野町、勝央町、奈義町には、中国自動車道の開通とともに工業・流通団地の整備が進み、製造業や流通業をはじめとして多くの企業の立地が進み、中国地方内陸部有数の工業・流通業の企業集積が進みました。

平成30年の圏域の事業所数は318社、従業者数は13,675人、製造品出荷額は約4,698億円となっており、平成24年以降、事業所数は減少していますが、従業者数、製造品出荷額ともに増加傾向となっています。

図表15 製造業の推移

	項目	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
津山市	事業所数	217	209	205	207	192	191	191
	常用従業者数	6,569	5,868	5,983	5,677	6,391	6,465	6,832
	製造品出荷額(百万円)	181,206	179,016	202,516	205,387	198,462	201,336	204,608
鏡野町	事業所数	22	23	22	28	21	21	21
	常用従業者数	826	1,080	1,073	1,046	1,142	992	1,012
	製造品出荷額(百万円)	16,817	22,454	24,148	27,028	26,811	26,958	24,900
勝央町	事業所数	45	44	41	43	42	41	42
	常用従業者数	2,570	2,835	2,865	2,476	2,864	2,989	2,994
	製造品出荷額(百万円)	135,706	153,312	150,829	148,597	151,181	152,750	157,143
奈義町	事業所数	18	18	18	19	18	19	20
	常用従業者数	596	609	690	671	787	855	960
	製造品出荷額(百万円)	23,633	15,055	21,147	26,392	30,859	34,478	36,447
久米南町	事業所数	13	13	11	11	10	8	8
	常用従業者数	374	380	401	455	456	444	465
	製造品出荷額(百万円)	7,394	7,979	8,887	11,739	9,973	10,208	10,620
美咲町	事業所数	37	37	37	40	36	35	36
	常用従業者数	1,137	1,308	1,296	1,385	1,435	1,361	1,412
	製造品出荷額(百万円)	26,172	26,707	29,666	30,049	31,666	32,078	36,130
津山圏域	事業所数	352	344	334	348	319	315	318
	常用従業者数	12,072	12,080	12,308	11,710	13,075	13,106	13,675
	製造品出荷額(百万円)	390,928	404,523	437,193	449,192	448,952	457,808	469,848

出典：政府統計 e-Stat（工業統計調査）

## (3) 産業別従業者数

圏域における産業別従業者数は構成市町単位では増減があるものの、全体では増加しています。また、従業者数の推移を見ると第1次産業で減少傾向となっています。

図表16 産業別従業者数の推移

	市町名	第1次産業		第2次産業		第3次産業		従業者数 合計
		従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合	
平成 22 年	津山市	2,982	6.4%	13,125	28.0%	30,719	65.6%	46,826
	鏡野町	1,077	17.3%	1,553	24.9%	3,603	57.8%	6,233
	勝央町	698	12.8%	1,824	33.5%	2,928	53.7%	5,450
	奈義町	545	18.0%	727	24.0%	1,759	58.0%	3,031
	久米南町	727	27.9%	532	20.4%	1,344	51.6%	2,603
	美咲町	1,247	17.6%	1,945	27.4%	3,894	55.0%	7,086
	圏域合計	7,276	10.2%	19,706	27.7%	44,247	62.1%	71,229
平成 27 年	津山市	2,969	6.3%	13,276	28.0%	31,109	65.7%	47,354
	鏡野町	1,044	16.7%	1,549	24.8%	3,665	58.6%	6,258
	勝央町	653	12.0%	1,787	32.8%	3,009	55.2%	5,449
	奈義町	557	17.6%	674	21.3%	1,934	61.1%	3,165
	久米南町	653	27.1%	524	21.8%	1,229	51.1%	2,406
	美咲町	1,183	17.1%	1,922	27.8%	3,821	55.2%	6,926
	圏域合計	7,059	9.9%	19,732	27.6%	44,767	62.6%	71,558

出典：政府統計 e-Stat 国勢調査（平成22年、平成27年）

#### (4) 観光

本圏域には、津山市の津山城（鶴山公園）や鏡野町の奥津溪、勝央町のノースヴィレッジ、奈義町の現代美術館、久米南町の誕生寺、美咲町の棚田などの歴史・文化や自然に育まれた多彩な観光資源を有しています。

岡山県内の観光客数は増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年は大きく落ち込んでおり、訪日外国人も含め、更なる観光客獲得のため、圏域内に点在する観光資源を連携させ、プロモーションや情報発信の強化に取り組む必要があります。

図表 17 主な名所・旧跡

津山市	津山城（鶴山公園）、衆楽園、重要伝統的建造物群保存地区（城東地区・城西地区）、津山まなびの鉄道館、作楽神社、津山洋学資料館、津山郷土博物館、つやま自然のふしぎ館、阿波森林公園、広戸仙、黒木キャンプ場、布滝、尾所の桜、梅の里公園、美作滝尾駅舎、横野滝
鏡野町	奥津湖、泉山、七色椏、県立森林公園、奥津溪、奥津温泉、妖精の森ガラス美術館、恩原高原スキー場、岩井滝（名水「岩井」）、旧森江家住宅、のとり原キャンプ場、白賀溪谷、男女山公園、越畑ふるさと村
勝央町	おかやまファーマーズ・マーケットノースヴィレッジ、東光寺の油地藏、長尾山金光坊と石仏、かたくり初恋公園、金山谷池親水公園、旧出雲街道勝間田宿跡、栗柄神社、植月の角土俵
奈義町	現代美術館、菩提寺（大イチョウ）、那岐山、なぎピカリアミュージアム、那岐山麓山の駅、山野草公園、総合運動公園、多世代交流広場ナギテラス、蛇淵の滝、三穂神社（三穂太郎像）
久米南町	誕生寺、川柳公園、治部邸、道の駅くめなん、久米南美しい森、笛吹川歌碑公園、宮地やすらぎの里、日本の棚田百選（北庄、上粳）
美咲町	亀甲駅舎、亀甲岩、二上杉、岸田吟香記念館、三休公園・民話村、大坪和西棚田、小山棚田、まきばの館、鉢山公園・資料館・吉ヶ原駅舎、両山寺、一宮八幡神社、唐臼墳墓群、本山寺、本経寺、月の輪古墳・収蔵庫、エイコンスタジアム、幻住寺、興禅寺

図表 18 観光地域別観光客数の推移

単位：千人

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
津山・鶴山公園	1,228	1,321	1,297	1,255	1,316	849
久米・梅の里	312	332	350	400	362	321
奥津・奥津温泉	349	328	323	245	334	185
上斎原・恩原高原	185	150	157	160	157	72
鏡野・越畑ふるさと村	310	322	316	384	314	—
勝央・ノースヴィレッジ	552	505	499	484	465	325
久米南・誕生寺	164	173	174	159	184	171
美咲・中央	67	65	187	214	219	167
合計	3,167	3,196	3,303	3,301	3,351	2,090
岡山県観光入込客数	14,488	17,404	15,695	14,427	16,921	13,315

出典：令和2年岡山県観光客動態調査

※上記図表は、地域内全体の観光客数を表し、観光地域名にある観光地のための観光客数を表すものではない。

## 5 医療・福祉

本圏域には約150の医療機関が所在し、その7割以上が津山市に集中しています。中核となる津山中央病院には中国・四国地方唯一の「がん陽子線治療センター」が併設されており、先進医療の環境も充実しています。

また、圏域の高齢化率は33%を超え、県平均の30.5%、全国平均の28.7%と比較し、高い水準で進んでいます。これに伴い、単身や高齢者のみの世帯も増加しています。

高齢者が可能な限り健康を維持できる取組や、在宅医療や介護が必要となっても、それぞれの状況に応じたサービスの提供によって、住み慣れた地域で安心して暮らせるための環境づくりが重要となります。

図表19 圏域の医療機関施設数

	病院数	診療所数	合計	圏域での割合
津山市	10	97	107	72.3%
鏡野町	2	11	13	8.8%
勝央町	1	6	7	4.7%
奈義町	0	4	4	2.7%
久米南町	0	5	5	3.4%
美咲町	1	11	12	8.1%
津山圏域	14	134	148	100%

出典：厚生労働省 令和元年医療施設（動態）調査

図表20 圏域の高齢化率（令和2年10月1日現在）

	津山市	鏡野町	勝央町	奈義町	久米南町	美咲町	圏域計
総人口(人)	99,651	11,973	10,957	5,535	4,462	12,988	145,566
高齢者数(人)	30,865	4,688	3,448	1,966	2,020	5,410	48,397
高齢化率(%)	31.0%	39.2%	31.5%	35.5%	45.3%	41.7%	33.2%

出典：令和2年岡山県毎月流動人口調査（平成27年国勢調査基準）

## 6 交通

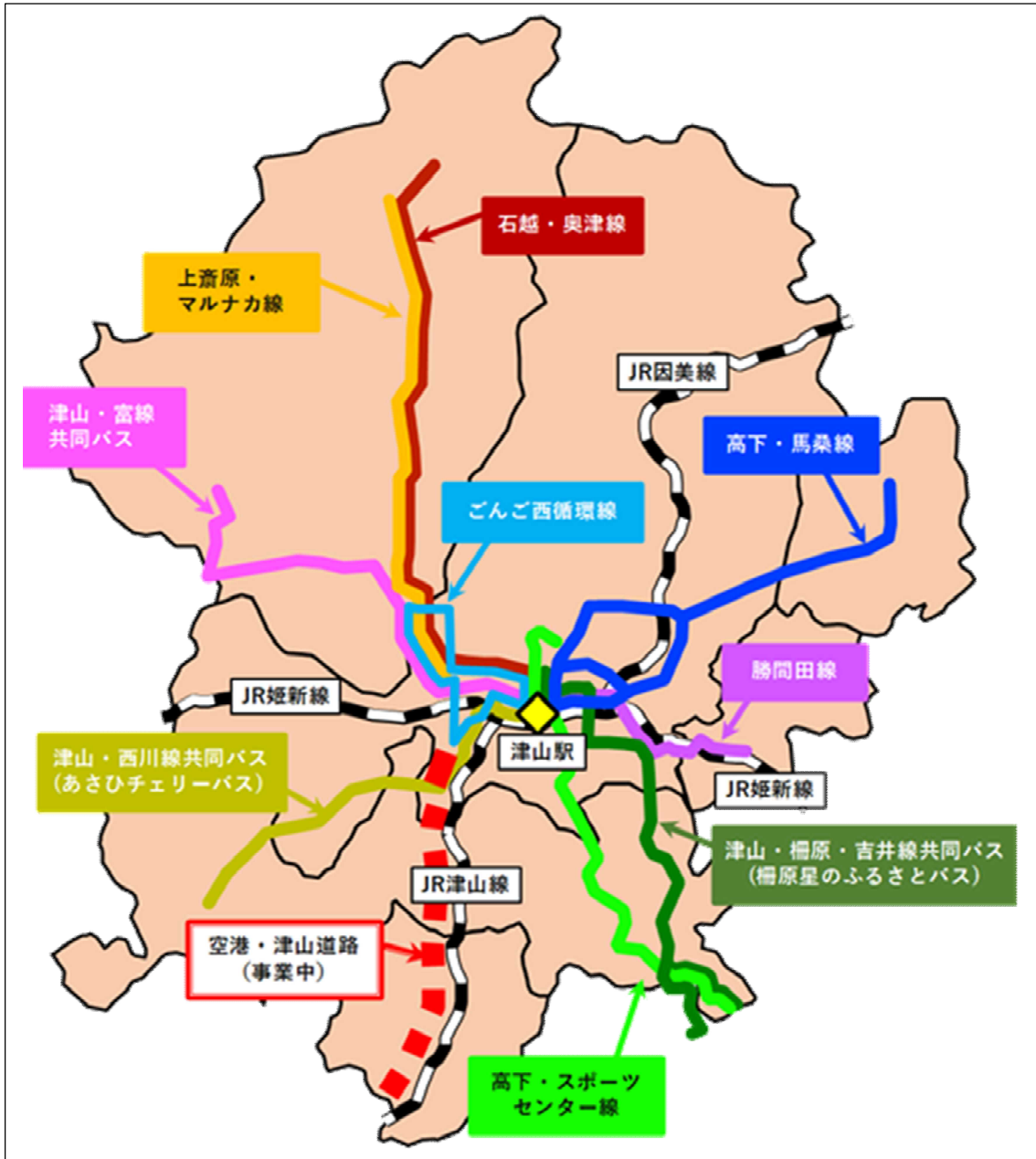
本圏域の中央には中国自動車道が東西に横断し、圏域内には、津山市に津山IC、院庄IC、勝央町には、勝央ICの3つのインターチェンジがあります。また、本圏域と岡山空港及び県南地域を結ぶ地域高規格道路「空港津山道路」の早期整備も望まれています。

公共交通のうち、鉄道路線については、JR津山線、姫新線、因美線が運行しており、関西圏と山陽、山陰、西日本をつなぐ結節点となっています。

その他に、広域路線バスが圏域内を結ぶ動脈として、津山市を中心に東西南北に運行しています。

一方で、モータリゼーションの伸展などにより公共交通利用者は減少しており、雇用・観光・福祉の観点から、公共交通の維持確保や利便性向上に取り組んでいく必要があります。

図表 2 1 圏域をつなぐ公共交通図



## 第3章 圏域の将来像

### 1 「人口減少に歯止めをかけるダムとしての圏域の形成」を主眼に置いた将来像

我が国は急速な人口減少と少子高齢化が進行し、今後、この傾向が一層強まると予測されており、本圏域においては国よりさらに早い速度で人口減少と少子高齢化が進んでいます。

人口減少は経済活動の低下、産業人材や地域で活躍する人材確保、税収減による行政運営などに大きな影響をもたらすことから、しごとづくり、移住定住促進、都市機能の充実などをはじめとする施策の推進により、歯止めをかけていかなければなりません。

また、人の交流や、経済活動の広域化や住民ニーズの高度化、多様化に柔軟に対応できる地方分権時代にふさわしい自治体運営が求められています。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大は、日本経済に対して甚大な影響を与えたとともに、地方への移住の関心の高まりやテレワークをはじめとした新たな働き方など、国民の意識や行動に大きな変化をもたらしました。

本圏域においても、人口減少・少子高齢化などの従来からの課題に加えて、感染症の拡大により生じた様々な課題に対応するため、デジタル技術を活用しながら、「新たな日常」への対応を進めていく必要があります。

これらを踏まえ、各地域の個性を尊重しつつ、津山市は圏域全体のけん引役としてリーダーシップを発揮し、住民の暮らしに必要な都市機能の確保・充実に努め、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町及び美咲町は生活機能の確保・充実に努める役割分担とネットワーク強化を図り、人が集い安心して暮らせる共存共栄の地域社会を実現するため、全力で取り組みます。

そして、圏域の魅力を高め、新たな人の流れを創出することで、人口減少に歯止めをかけるダムとしての圏域の形成を目指し、持続可能な地域であり続けることを最も重要なテーマに据え、その実現に向けた5つの将来像を掲げることとします。

#### (1) 住み慣れた地域に安全安心に住み続けることができる圏域

医療・福祉・子育てなど、暮らしに直結したサービスの充実を図るとともに、災害への対応に連携して取り組み、圏域住民が住み慣れた地域で、それぞれのライフステージにおいて、安全・安心に住み続けることができる圏域を目指します。

## **(2) 産業の活性化としごとの創出による自立した圏域**

特産物のブランド力の強化や域外への販売拡大、製品の高付加価値化など、地域の資源や強みを活かした産業振興によって、地域に活力としごとを創出し、圏域の自立的発展を目指します。

## **(3) 圏域内外の交流・移住促進による賑わいある圏域**

本圏域の魅力や住みやすさを圏域外に情報発信し、圏域外からの移住者の増加を図るとともに、学生のインターンシップや地域内企業とのマッチングなどを進め、若者の地域内就業による定住に連携して取り組みます。

また、歴史文化や豊かな自然、グルメや農林業などを組み合わせたツーリズムに連携して取り組み、域内外の交流促進により、新たな人の流れを創出し、賑わいのある圏域を目指します。

## **(4) 圏域インフラ等のネットワークによる結びつきの強い圏域**

圏域住民の暮らしや、域外との交流、経済活動に欠かすことのできない公共交通の利便性向上と道路などのインフラ等のネットワークの充実に取り組み、機能的で結びつきの強い圏域を目指します。

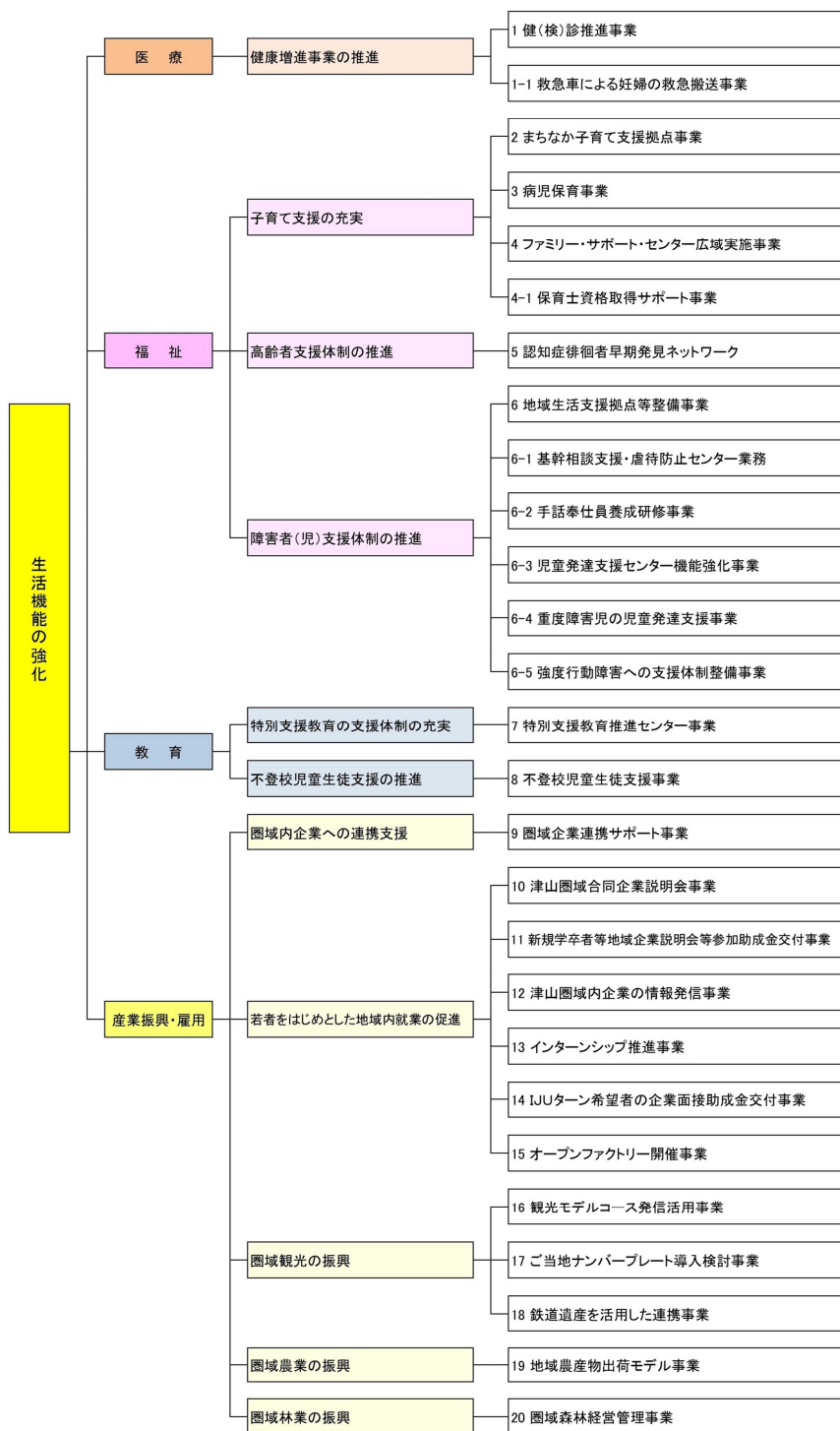
## **(5) 地域を支える多様な人材が活躍できる圏域**

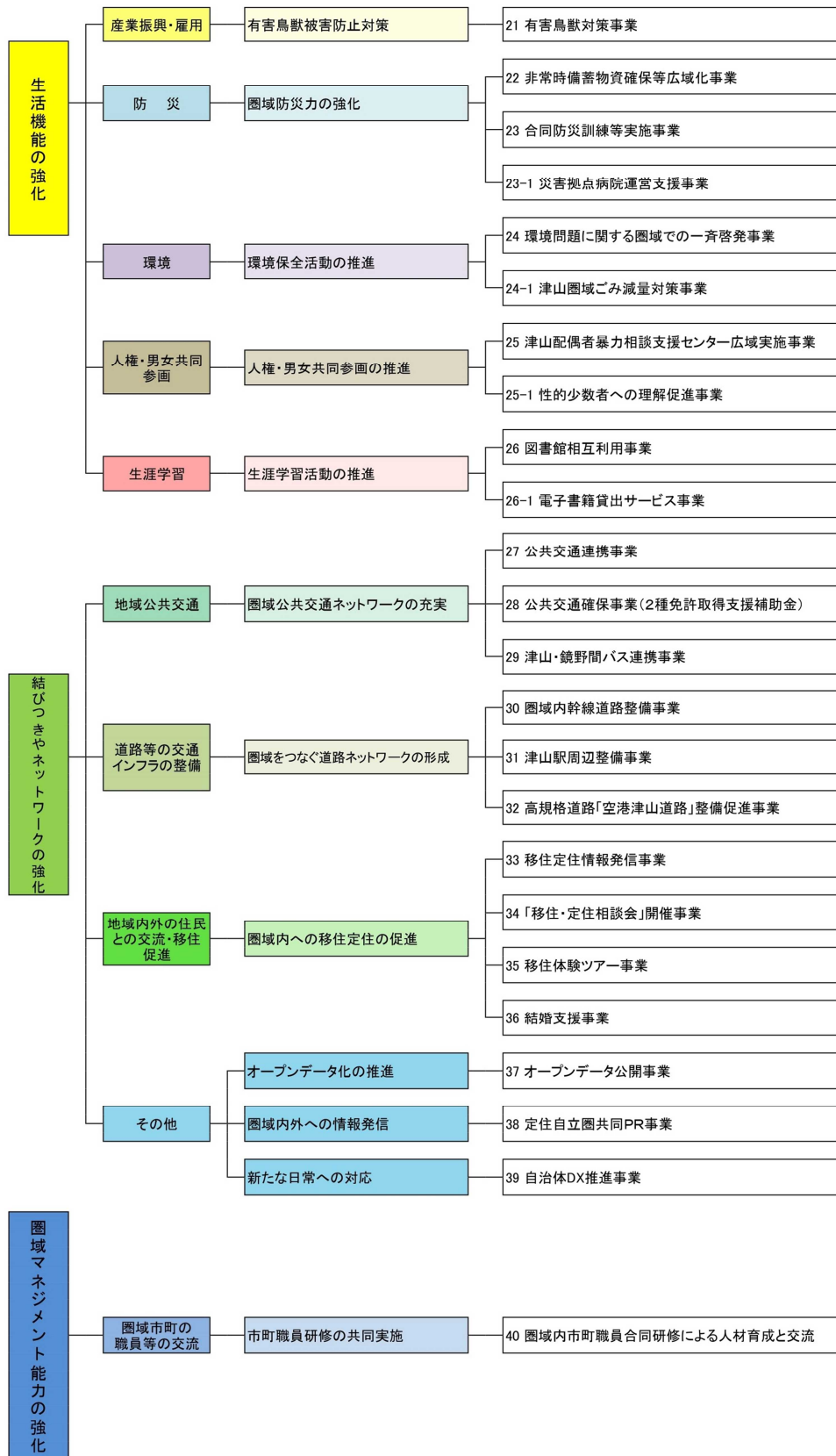
津山圏域が将来にわたり、活力あふれる地域であり続けるための源泉は人であり、将来の地域を支える人材の確保・育成に取り組み、多様な人材が活躍できる圏域を目指します。

## 第4章 将来像の実現に向け推進する具体的取組

### 1 取組の全体像

第3章で示した全体像の実現に向け、平成29年1月11日に津山市と鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町及び美咲町との間で締結した「津山圏域定住自立圏の形成に関する協定書」に基づき、連携して推進する具体的取組の全体像は以下のとおりです。





## 2 具体的な取組内容

1の取組の全体像における具体的な取組内容について示します。

なお、取組内容における事業費については、現時点における見込みを記載しており、毎年度の予算により定めるものとします。また、事業費が明確でないものについては空欄としています。

また、施策ごとの目標数値として重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCA<sup>2</sup>サイクルによる効果的な施策の実施を行います。

### (1) 生活機能の強化に係る政策分野

#### ア 医療

##### ①健康増進事業の推進


#### 《形成協定の内容》

取組内容	疾病の早期発見、早期治療と圏域住民の健康増進を図るため、健康増進事業及び救急車による妊婦の救急搬送事業に関する普及啓発やサービス提供に連携して取り組む。
------	--

#### 【具体的な取組内容】

事業名	健（検）診推進事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町、					
事業内容	津山市が実施しているナイトー健(検)診の対象を圏域住民に拡大して実施する。					
事業効果	受診機会の増加により、疾病の早期発見、早期治療と圏域住民の健康増進を図るなどの事業効果が期待できる。					
事業計画	令和4年度から 継続実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,500
関係市町の役割分担	津山市：ナイトー健(検)診事業を実施する。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：ナイトー健(検)診への職員派遣等運営協力を行う。					
活用を想定する補助制度等						

<sup>2</sup>計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（action）のプロセスを継続的に実施することで、よりよい業務改善につなげる手法のこと。

事業名	救急車による妊婦の救急搬送事業						
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町						
事業内容	妊婦が、妊娠や出産に関する情報を事前に自治体へ登録し、登録した内容を津山圏域消防組合に提供することで、緊急時に担当医師の指示により、救急車で迅速に医療機関へ搬送する。						
事業効果	妊婦が事前に必要な情報を登録し、適切に救急車を利用できる体制を把握しておくことで、安心して日常を過ごしてもらうことができる。						
事業計画	令和7年度から		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実施						
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計	
	0	0	0	0	0	0	
関係市町の役割分担	津山市：津山圏域消防組合との調整、届出事務の処理 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：届出事務の処理						
活用を想定する補助制度等							

KPI：・ナイター健(検)診の受診者数

30人(令和2年度) → 50人(令和8年度)

・妊娠届出者に対する事前登録説明の割合

0%(令和3年度) → 100%(令和8年度)


イ 福祉

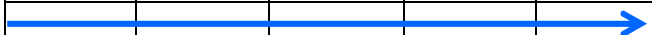
①子育て支援の充実

《形成協定の内容》


取組内容	子育て家庭の孤立感、負担感等の軽減及び子育て支援環境の充実を図るため、津山市のまちなか子育て支援拠点、病児保育施設及びファミリーサポートセンターの圏域利用に取り組む。
------	---

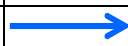
【具体的な取組内容】

事業名	まちなか子育て支援拠点事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	津山市が中心市街地（アルネ・津山）に設置する「まちなか子育て支援拠点」の利用対象者を圏域住民を中心に拡大し運用するとともに、圏域住民の利用促進に向けたPR・広報等に連携して取り組む。					
事業効果	子育て世代を中心に気軽に利用できる拠点施設の利用により、より多くの子育て家庭の孤立感や負担感の軽減、安心して子育てできる環境の向上につながる。					
事業計画	令和4年度から 継続実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
						
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	38,018	38,018	38,018	38,018	38,018	190,090
関係市町の役割分担	津山市：まちなか子育て支援拠点事業の推進、広報など事業を主体的に運営する。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：事業の活用、普及啓発に努める。					
活用を想定する補助制度等	子ども・子育て支援交付金					

事業名	病児保育事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	就労やその他の理由により、病児・病後児の家庭における保育が困難な保護者の子育てを支援するため、津山市が実施している「病児保育事業」を圏域に拡充し、圏域住民の仕事と子育ての両立を支援する。					
事業効果	子育て世代の働く時間と子育てが両立できる環境の充実を図り、施設利用者の利便性、利用者数の増加にも対応することができる。					
事業計画	令和4年度から 継続実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
						

概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	20,900	20,900	20,900	20,900	20,900	104,500
関係市町の役割分担	津山市：病児保育事業の拡充に必要な整備を行い、当該事業を実施する。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：病児保育事業を広報し、当該事業の周知、利用促進を図る。					
活用を想定する補助制度等	子ども子育て支援交付金					

事業名	ファミリー・サポート・センター広域実施事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	次代を担う子どもの成長及び保護者による子育てを支援するため、「津山ファミリー・サポート・センター」事業やサポーター等の育成に連携して取り組み、圏域住民の子育て世代の支援を図る。					
事業効果	ファミリー・サポートの取組を広域で実施することにより、安心して子育てができる環境の充実を図ることができる。					
事業計画	令和4年度から	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	継続実施					
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	6,007	6,007	6,007	6,007	6,007	30,035
関係市町の役割分担	津山市：事業を主体的に運営する。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：事業の普及啓発、会員の拡大を図る。					
活用を想定する補助制度等	子ども子育て支援交付金					

事業名	保育士資格取得サポート事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	本事業は、保育士試験を受験して、保育士を目指す人を対象として試験対象講座を実施することで合格に向けた学習を支援する。					
事業効果	保育士試験にチャレンジし、保育施設で働きたい幅広い世代の人を支援する事業を実施することで、圏域内における保育士確保が図られる。					
事業計画	令和8年度から	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実施					
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	0	0	0	0	2,564	2,564
関係市町の役割	津山市：保育士資格取得サポート事業の推進、広報など事業を主体的に					



## ②高齢者支援体制の推進

### 《形成協定の内容》

取組内容	高齢者の福祉向上を図るため、養介護施設従事者等による高齢者虐待の防止、認知症高齢者の徘徊対応等、連携して高齢者支援に取り組む。
------	---

### 【具体的な取組内容】

事業名	認知症徘徊者早期発見ネットワーク					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	認知症高齢者の行方不明発生時に係る市町村間連携体制の維持、改善を行う協議体（津山市定住自立圏認知症ワーキンググループ）の運営					
事業効果	認知症高齢者の行方不明発生時に津山市定住自立圏における広域の情報伝達が行え、早期発見につながる体制が維持できることで、認知症当事者と家族の安心、安全に繋がる。また、認知症事業担当者がお互いに顔の見える連携が取れることで、広域での効果的な認知症啓発の協議など認知症事業全体の体制強化が図れる。					
事業計画	令和4年度から 継続実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		→				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	0	0	0	0	0	0
関係市町の役割分担	津山市：課題抽出及び体制整備を行い、事業運営を主体的に行う。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：体制整備への協力及び当該事業の周知を図る。					
活用を想定する補助制度等						

KPI：認知症徘徊者早期発見ネットワークの協議体会議開催数

1回以上（令和2年度）→ 1回以上（令和8年度）

### ③障害者（児）支援体制の推進

#### 《形成協定の内容》

取組内容	障害者（児）が身近な地域において安心して暮らすことのできる社会づくりの推進を図るため、地域生活支援拠点等の整備を進めるとともに、支援体制の構築に連携して取り組む。
------	---


#### 【具体的な取組内容】


事業名	地域生活支援拠点等整備事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	障害者が身近な地域において安心して暮らすことができる社会づくりのため、多機能型の地域生活支援拠点の整備に取り組む。					
事業効果	相談、専門性、緊急時の対応等、様々な支援を総合的に提供できる拠点を整備することにより、障害者が暮らしやすい社会づくりを推進することができる。					
事業計画	令和4年度から 継続実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		—————→				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	5,960	5,960	5,960	5,960	5,960	29,800
関係市町の役割分担	津山市：体制整備及び事業運営を主体的に行う。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：体制整備及び事業運営への協力。					
活用を想定する補助制度等						


事業名	基幹相談支援・虐待防止センター業務					
関係市町	津山市、鏡野町、久米南町、美咲町					
事業内容	障害者が身近な地域において安心して暮らすことができる社会づくりを目的とし、障害者の支援のあり方に関する相談を受けたり、虐待通報などの緊急時の対応等の様々な支援を総合的に提供できる中核的な拠点として、基幹相談支援センター及び障害者虐待防止センターを整備し、運営を行う。					
事業効果	1市3町で同一の事業者で共同で委託することで、専門的知識と経験を持った主任相談支援専門員を配置することができ、効率的で専門性の高い障害者福祉サービスを提供することができる。					
事業計画	令和5年度から 実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		—————→				

概算事業費 (千円)	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	計
	0	27,400	27,400	27,400	27,400	109,600
関係市町の役割分担	津山市：体制整備及び事業運営を主体的に行う。 鏡野町、久米南町、美咲町：体制整備及び事業運営への協力。					
活用を想定する補助制度等	地域生活支援事業費等補助金【国：国庫補助基本額の1/2 以内、県：県費補助基本額の 1/4 以内】					

事業名	手話奉仕員養成研修事業					
関係市町	津山市、鏡野町、久米南町、美咲町					
事業内容	<p>手話が言語であることを正しく理解し、手話を広く普及するため、「手話奉仕員養成講座」を開催・事業運営する。対象は圏域住民とし、入門課程、基礎課程を隔年で開催する。</p> <p>「入門課程編」は、手話の学習経験がない方を対象としており、相手の簡単な手話が理解でき、手話であいさつ、自己紹介程度の会話が可能な技術を習得することを目指している。</p> <p>「基礎課程編」は、手話奉仕員養成講座入門課程修了者や手話で日常会話ができる方を対象としており、聴覚障害者との手話によるフリーディスカッションや手話による意見発表等が出来るよう、表現技術の向上を図ることを目標としている。</p>					
事業効果	各町単独で養成講座を開催することは指導者・費用面の関係から負担が大きい。1市3町で合同開催することで、参加者も広く公募することができ、各市町の費用負担も減少することが出来る。					
事業計画	令和5年度から 実施	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
			→			
概算事業費 (千円)	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	計
	0	651	651	651	651	2,604
関係市町の役割分担	津山市：手話奉仕員養成講座の開催及び事業運営を主体的に行う。 鏡野町、久米南町、美咲町：手話奉仕員養成講座の参加者募集及び事業運営の協力。					
活用を想定する補助制度等	地域生活支援事業費等補助金【国：国庫補助基本額の1/2 以内、県：県費補助基本額の 1/4 以内】					

事業名	児童発達支援センター機能強化事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	重度の身体・知的障害児が身近な地域で安心して生活し、必要な療育支援を受けることができるよう児童発達支援センターの体制を整備し、機能強化を図るもの。					
事業効果	安定的な事業運営を支え、多障害や支援困難事例への対応、障害を抱える児童や保護者への相談等、早期かつ専門的対応の充実が図られる。					
事業計画	令和6年度から	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実施					
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	0	0	3,531	3,531	3,531	10,593
関係市町の役割分担	津山市：体制整備及び事業運営維持の支援を主体的に行う。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：体制整備及び事業運営維持への協力。					
活用を想定する補助制度等						

事業名	重度障害児の児童発達支援事業					
関係市町	津山市、鏡野町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	重度障害児を長時間受け入れている圏域内の事業所に対して、利用児童数に応じた支援を行うことで、地域資源を下支えするとともに、重度障害児に対する療育体制の維持・強化を図るもの。					
事業効果	当該事業を実施することで、圏域内における重度障害児の療育に対する地域資源を下支えするとともに、保護者の経済的、心理的負担の軽減を図られる。					
事業計画	令和7年度から	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実施					
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	0	0	0	8,880	8,880	17,760
関係市町の役割分担	津山市：体制整備及び事業運営維持の支援を主体的に行う。 鏡野町、奈義町、久米南町、美咲町：体制整備及び事業運営維持への協力					
活用を想定する補助制度等						

事業名	強度行動障害への支援体制整備事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	強度行動障害に知見を有し、必要な支援を行うことができる人材を有する事業所が、他の事業所からの個別相談や訪問支援、研修会の開催等人材育成を行うとともに、津山地域自立支援協議会や関係機関との事例検証、連携体制の構築により、地域内事業所への支援力向上を図る。					
事業効果	強度行動障害のある人の特性を理解し、支援者の負担軽減等を図ることで、強度行動障害のある人の支援の充実が図られる。					
事業計画	令和8年度から	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実施					
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	0	0	0	0	3,800	3,800
関係市町の役割分担	津山市、美咲町：体制整備及び事業運営を主体的に行う。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町：体制整備及び事業運営へ協力する。					
活用を想定する補助制度等						

**KPI** : ・ 地域生活支援拠点の事例検証・検討回数  
1回以上（令和2年度）→ 1回以上（令和8年度）

- ・ 障害者基幹相談支援センターによる支援方法総計（延べ件数）  
12,004件/年（令和3年度）→ 13,200件/年（令和8年度）
- ・ 障害者虐待防止センターによる支援方法総計（延べ件数）  
703件/年（令和3年度）→ 770件/年（令和8年度）
- ・ 手話奉仕員養成講座 修了者（延べ人数）  
入門課程 11名/年（令和3年度）→ 24名/年（令和8年度）  
基礎課程 4名/年（令和3年度）→ 10名/年（令和8年度）
- ・ 児童発達支援センターによる個別のケース対応件数  
0件/年（令和3年度）→ 120件/年（令和8年度）
- ・ 地域毎（津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町）における療育相談会の開催  
0回/年（令和3年度）→ 6回/年（令和8年度）
- ・ 重度障害児に対する、園域内の児童発達支援事業所の維持・拡充  
1箇所（令和3年度） → 2箇所（令和8年度）
- ・ 事業所従業員向け研修及び事例検証及び検討の実施  
0回（令和3年度）⇒1回以上（令和8年度）

ウ 教育

①特別支援教育の支援体制の充実

《形成協定の内容》

取組内容	特別支援教育の充実を図るため、津山市特別支援教育推進センターを圏域内の拠点施設と位置付け、特別な教育的ニーズに応じた通級指導などに取り組む。
------	--

【具体的な取組内容】

事業名	特別支援教育推進センター事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	「津山市特別支援教育推進センター」を圏域内の特別支援教育の拠点と位置付け、特別な教育的ニーズに応じた通級指導等を行うことで、圏域内の幼児、児童、生徒の教育相談体制の強化を図るもの。					
事業効果	特別支援教育の充実により、幼児、児童、生徒及びその保護者の教育ニーズへの効果的な対応が可能となる。					
事業計画	令和4年度から 継続実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
関係市町の役割分担	津山市：圏域からの受入体制の整備を行い、当該事業を主体的に実施する。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：センターとの連携を図るとともに、事業の普及促進を図る。					
活用を想定する補助制度等						


KPI：通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒の個別の支援計画の作成率 100%（令和2年度）→100%（令和8年度）

## ②不登校児童生徒支援の推進

### 《形成協定の内容》

取組内容	不登校児童及び生徒の社会的自立を図るため、津山市教育相談センター鶴山塾の圏域利用に取り組む。
------	--

### 【具体的な取組内容】

事業名	不登校児童生徒支援事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	何らかの理由で登校できない児童・生徒のために津山市教育相談センター鶴山塾で行っている通塾支援を圏域に拡充し、不登校児童・生徒の学校への復帰、社会への自立を支援する。					
事業効果	不登校となっている圏域の児童・生徒も鶴山塾へ通塾することにより、社会的自立を図ることができる。					
事業計画	令和4年度から 継続実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
						
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	17,313	17,313	17,313	17,313	17,313	86,565
関係市町の役割分担	津山市：制度設計を行うとともに、各町の小中学校への周知を図る。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：制度の周知を図る。					
活用を想定する補助制度等						

KPI：不登校出現率【100人当たりの発生件数】を岡山県平均値を下回る。

エ 産業振興・雇用

①圏域内企業への連携支援

《形成協定の内容》

取組内容	産学官連携による圏域内企業の包括的な支援に取り組み、企業の活性化、イノベーションの創出を図る。
------	---

【具体的な取組内容】

事業名	圏域企業連携サポート事業					
関係市町	津山市、鏡野町、奈義町、美咲町					
事業内容	つやま産業支援センターを中心とした圏域内企業及び創業者に対する産業振興の研修、訪問活動などのビジネスサポート及び津山ステンレスクラスター、異業種プラットフォームなど産学官・企業連携の強化に取り組む。(地域内サプライチェーン構築事業、津山工業高校と圏域内企業との連携事業、津山市IoTラボを開設による産学官連携のさらなる推進)					
事業効果	圏域企業間の連携強化や創業者のビジネスサポート及び産業人材の育成により、圏域企業の持続的成長及び雇用創出が見込まれる。					
事業計画	令和4年度から 継続実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
概算事業費 (千円)	R4年度 10,000	R5年度 10,000	R6年度 10,000	R7年度 10,000	R8年度 10,000	計 50,000
関係市町の役割分担	津山市：産業支援センターを中心に事業を主体的に運営する。 鏡野町、奈義町、美咲町：事業及び制度内容の広報					
活用を想定する補助制度等						

KPI：異業種連携プラットフォーム参加社数  
41社（令和2年度）→ 105社（令和8年度）

②若者をはじめとした地域内就業の促進


《形成協定の内容》


取組内容	高校・高専・短大・大学等の新規学卒者の地域内就職者数を増やし、若者の定住促進を図るため、地域内就業の促進等に取り組む。
------	---


【具体的な取組内容】


事業名	津山圏域合同企業説明会事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	圏域内企業の魅力を広く伝え、新規学卒者の就職者数の増加にむけた合同企業説明会及び就職面接会を津山圏域と岡山市で開催する。					
事業効果	圏域内企業への就職者数の増加及び若者の定住が見込まれる。					
事業計画	令和4年度から	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	継続実施	→				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	2,378	2,378	2,378	2,378	2,378	11,890
関係市町の役割分担	津山市：津山広域事務組合と連携し説明会等の実施及び周知を図る。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：事業の周知を図る					
活用を想定する補助制度等						

事業名	新規学卒者等地域企業説明会等参加助成金交付事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	圏域及び岡山市等で開催される合同企業説明会や就職説明会、また、広域事務組合が実施するインターンシップ事業に参加するための交通費の一部助成に取り組む。					
事業効果	圏域等で開催する合同企業説明会及び就職説明会、インターンシップへの参加環境を整備することで、合同企業説明会等への参加者数及び圏域内への若者の就職者数の増加が見込まれる。					
事業計画	令和4年度から	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	継続実施	→				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	690	690	690	690	690	3,450
関係市町の役割分担	津山市：津山広域事務組合と連携し制度内容の企画立案及び周知を図る。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：事業の周知を図る					
活用を想定する補助制度等						

事業名	津山圏域内企業の情報発信事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	圏域内企業への見学バスツアー・座談会及び高校生の取材による企業紹介プロモーションビデオ制作・発表、就活セミナー等の開催に取り組む。					
事業効果	圏域内の魅力ある企業を地域内外の学生や保護者への情報提供ができることから、圏域内への就職者数の増加及び若者の定住が見込まれる。					
事業計画	令和4年度から	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	継続実施					
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	6,511	6,511	6,511	6,511	6,511	32,555
関係市町の役割分担	津山市：見学受入企業及び学校との調整、広報媒体作成及び学校への広報、参加者募集を図る。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：見学受入企業や学校との調整、参加者募集及びプロモーションビデオの広報を行う。					
活用を想定する補助制度等						

事業名	インターンシップ推進事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	圏域内企業の魅力を高校生や大学生等の学生に感じてもらうためインターンシップの推進に取り組む。また、県内大学や協定大学、高校等にも積極的に受入企業・内容などの情報提供、PRを行う。					
事業効果	圏域内企業の職場環境を実際に体験してもらうことで、新規学卒者の圏域内就職の増加及び若者の定住が見込まれる。					
事業計画	令和4年度から	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	継続実施					
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	45	45	45	45	45	225
関係市町の役割分担	津山市：圏域内企業のインターンシップ受入調査及び企業と学校・学生との調整、インターンシップ支援事業の周知を図る。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：インターンシップ受入可能企業の調査及び周知を行う。					
活用を想定する補助制度等						

事業名	I J Uターン希望者の企業面接助成金交付事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	I J Uターンを検討している方に対する就職や転職活動に伴う企業面接試験に要する交通費の一部助成制度を創設し、無料職業紹介センター等との連携により、津山圏域へのI J Uターンの促進を図る。					
事業効果	I J Uターンを検討している方が企業面接等を受けやすくなり、移住定住や地域企業への就業促進、人材確保が図られる。					
事業計画	令和4年度から	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	継続実施					
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	425	425	425	425	425	2,125
関係市町の役割分担	津山市：制度実施のための企画・立案及び移住希望者等への事業周知を図る。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：事業への協力及び移住希望者等への事業周知を図る。					
活用を想定する補助制度等						

事業名	オープンファクトリー開催事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	津山圏域内の製造業等の工場や現場を開放し、ものづくり体験、製品販売等のイベントを実施する。					
事業効果	地域のモノづくりや企業の魅力について、小中高生等を中心に、地域内外の多くの方に伝える機会を創出する。結果、将来的な企業への就業促進や若者の定住化を促進する。					
事業計画	令和4年度から	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	継続実施					
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
関係市町の役割分担	津山市：産業支援センターを中心に事業を主体的に運営する。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：事業の広報等					
活用を想定する補助制度等						

- K P I : ・ 合同企業説明会・就職面接会参加者数  
116 人/年（令和 2 年度）→ 250 人/年（令和 8 年度）
- ・ 新規学卒者の合同企業説明会・就職面接会参加者数  
76 人/年（令和 2 年度）→ 200 人/年（令和 8 年度）
  - ・ 大学・高専生等のインターンシップ参加者数  
107 人/年（令和 2 年度）→ 150 人/年（令和 8 年度）
  - ・ 企業見学会、座談会、企業魅力発信事業の参加者数  
40 人/年（令和 2 年度）→ 70 人/年（令和 8 年度）
  - ・ インターンシップ参加者数  
267 人/年（令和 2 年度）→ 900 人/年（令和 8 年度）
  - ・ 移住相談等による県外からの I J U ターン者の圏域内就職者の延べ人数  
（累計）  
348 人（令和 2 年度）→ 400 人（令和 4 年度～令和 8 年度）
  - ・ I J U ターン希望者の企業面接助成交付事業を利用して就活した I J U  
ターン者延べ人数（累計）  
40 人（令和 2 年度）→ 50 人（令和 4 年度～令和 8 年度）
  - ・ オープンファクトリー参加企業数及び総来場者数  
参加企業：0 社（令和 2 年度）→ 70 社（令和 8 年度）  
総来場者：0 人（令和 2 年度）→ 5,000 人（令和 8 年度）

### ③圏域観光の振興

#### 《形成協定の内容》


取組内容	交流人口の増加及び観光誘客の推進を図るため、圏域の観光資源を掘り起こし、既存の観光資源と結び付けながら、滞在型観光の構築に取り組む。
------	--

#### 【具体的な取組内容】

事業名	観光モデルコース発信活用事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	圏域内にある「鉄道」「自然・景観」「グルメ」などの観光資源を結びつけテーマごとの観光モデルコースを開発し、ホームページ等で情報発信する誘客促進に取り組む。					
事業効果	圏域内における観光客・交流人口の増加及び滞在時間の拡大が見込まれる。					
事業計画	令和4年度から 継続実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		—————→				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	0	0	0	0	0	0
関係市町の役割分担	津山市：観光モデルコースの設定及び発信、関係団体との調整を行う。 鏡野町、勝央町、久米南町、奈義町、美咲町：観光資源の発掘及び観光モデルコース設定協力、発信を行う。					
活用を想定する補助制度等						

事業名	ご当地ナンバープレート導入検討事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	ご当地ナンバープレート導入についての共同研究を行う。					
事業効果	ご当地ナンバープレート導入による効果を推定し新たな観光施策につなげていくとともに、研究活動を通じて津山圏域の連携強化を図ることができる。					
事業計画	令和4年度から 事業実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		—————→				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	0	0	0	0	0	0
関係市町の役割分担	津山市：市民ニーズの調査、導入方法等について、関係者との協議及び共同研究を行う。 鏡野町、勝央町、久米南町、奈義町、美咲町：関係者との連絡調整及び					

	導入研究への協力を行う。
活用を想定する補助制度等	

事業名	鉄道遺産を活用した連携事業					
関係市町	津山市、美咲町					
事業内容	津山市の「津山まなびの鉄道館」と美咲町の「柵原ふれあい鉱山公園」を結ぶバス運行に取り組む。					
事業効果	鉄道遺産施設の活用による新たな観光モデルコースを設定、発信することで、観光客・交流人口の増加及び滞在時間の拡大が見込まれる。					
事業計画	令和4年度から	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	継続実施					
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	6,500
関係市町の役割分担	津山市：関係団体との調整及び情報発信を行う。 美咲町：関係施設との調整、情報発信など事業への協力を行う。					
活用を想定する補助制度等	地方創生推進交付金					

K P I : ・各市町の主要観光施設入込数 (16 施設)

149.0 万人 (令和 2 年度) → 200.0 万人 (令和 8 年度)

・ 検討結果報告書の成案作成

・ 津山まなびの鉄道館入館者数

35,800 人 (令和 2 年度) → 60,000 人 (令和 8 年度)

#### ④圏域農業の振興

##### 《形成協定の内容》

取組内容	マーケットインに基づく消費者ニーズを把握した上で、産地形成の取組、圏域内の農産物を活用した商品開発、地域製品のブランディングに共同して取り組む。併せて、圏域農業の基幹作物として成長性のある、ぶどうの産地形成、担い手育成に連携して取り組む。
------	---

##### 【具体的な取組内容】

事業名	地域農産物出荷モデル事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	津山圏域の農産物や加工品について域外での直売機能を構築し、生産者の収益増加につなげる。 加えて産地形成の取組、圏域内の農産物を活用した商品開発、地域製品のブランディングに共同して取り組むことで地域の農業を持続可能で強い産業として確立することを目指す。					
事業効果	圏域における共同事業のスケールメリットを活かし、圏域内の農産物や農産加工品の情報発信と地域農業の振興が図られる。					
事業計画	令和4年度から 継続実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		—————→				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	40,808	0	0	0	0	40,808
関係市町の役割分担	全市町：産地形成の取組、地域内外への出荷、圏域内の農産物を活用した商品開発、地域製品のブランディングに共同して取り組む。					
活用を想定する補助制度等	地方創生推進交付金					

K P I : ・ 地域商社による地域農産物等の売上額

2,575 千円 (令和2年度) → 402,285 千円 (令和8年度)

⑤圏域林業の振興

《形成協定の内容》

取組内容	圏域の森林経営管理の効率化を図るため、森林資源の測量解析、森林整備に連携して取り組む。
------	---

【具体的な取組内容】

事業名	圏域森林経営管理事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町					
事業内容	森林の施業や経営管理に活用するための地形データや森林資源データ、荒廃森林の状況などを確認できるシステムを構築する。また、システム導入後の効率的な森林整備や情報共有などに関する協力体制を構築する。					
事業効果	連携市町の林業経営管理の効率化や森林整備における集約化が加速され、生産性の向上が図られる。					
事業計画	令和4年度から 継続実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
関係市町の役割分担	津山市：森林資源解析調査、システム化に共同して取り組み、森林整備等に係る連絡調整を行う。 鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町：森林資源解析調査、システム化に共同して取り組む。森林整備等に係る連携を行う。					
活用を想定する補助制度等	森林環境譲与税					

KPI：圏域における森林林業クラウドシステムの整備率

0%（令和2年度）→ 100%（令和8年度）

⑥有害鳥獣被害防止対策

《形成協定の内容》

取組内容	有害鳥獣による農作物への被害の軽減や未然防止を図るため、被害防止対策に向けた各種事業に取り組む。
------	--

【具体的な取組内容】

事業名	有害鳥獣対策事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	鳥獣被害対策実施隊による広域駆除活動と、補助事業等を利用した広域的な防護柵の効果的な設置に取り組む。共同処理施設の設置についても検討する。					
事業効果	圏域内での効率的・効果的な有害鳥獣の駆除活動が可能となる。					
事業計画	令和4年度から 継続実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		→				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	0	0	0	0	0	0
関係市町の役割分担	津山市：駆除の実施時期、方法についての関係者との調整及び処理施設の共同研究を行う。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：関係者との連絡調整及び処理施設の共同研究への協力を行う。					
活用を想定する補助制度等	鳥獣被害防止対策総合交付金					

KPI：圏域内での鳥獣による農林水産被害額

51,553千円（令和2年度）→ 41,226千円（令和8年度）


オ 防災

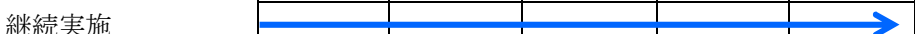
①圏域防災力の強化

《形成協定の内容》

取組内容	圏域における防災体制の強化と非常時備蓄物資確保並びに連携強化等による防災力の向上を図るため、住民等の防災意識の向上と大規模・広域災害発生時における相互応援・協力体制の整備に取り組む。
------	---

【具体的な取組内容】

事業名	非常時備蓄物資確保等広域化事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	市町連携による備蓄相互支援体制を整備し、非常時備蓄物について、効率的な確保と調達にかかるコスト低減に取り組む。					
事業効果	市町連携した備蓄物資確保体制により、安全安心な圏域づくりに向けた防災体制の強化が図られる。					
事業計画	令和4年度から 継続実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
						
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	6,997	6,997	6,997	5,888	6,997	33,876
関係市町の役割分担	津山市：共同購入や保管方法について検討・実施する。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：「県・市町村防災対策研究協議会」の目標数値を基本として検討・実施する。					
活用を想定する補助制度等						

事業名	合同防災訓練等実施事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	隣接する自治体が防災体制の強化に向け、合同で防災訓練を企画・実施する。					
事業効果	市町間の連携体制の構築により、防災体制・圏域防災力の強化に繋がる。					
事業計画	令和4年度から 継続実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
						
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	0	0	0	0	0	0
関係市町の役割分担	全市町：訓練の内容等を検討、実施する。					
活用を想定する補助制度等						
事業名	災害拠点病院運営支援事業					

関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	津山・英田地域の災害拠点病院として、被災時の受入体制等の確保・維持を行う病院への運営支援を行うもの。					
事業効果	災害発生時における重症傷病者の受入機能をはじめ、医療救護チームの派遣機能や地域の医療機関への応急用資器材の貸出機能など、災害時の適切な医療の提供ができる体制の確保・維持が図られる。					
事業計画	令和6年度から	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実施			→		
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	0	0	12,482	12,482	12,482	37,446
関係市町の役割分担	津山市：体制整備及び事業運営を主体的に行う。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：体制整備及び事業運営への協力。					
活用を想定する補助制度等						

KPI：・圏域内自主防災組織率の早期100%の達成及び防災組織活動（100%）の維持  
97.79%（令和2年度）→ 100%（令和8年度）  
・災害拠点病院の維持  
1箇所（令和3年度）→ 1箇所（令和8年度）

カ 環境

①環境保全活動の推進

《形成協定の内容》

取組内容	様々な環境問題について住民や事業者の理解と関心を深め、環境保全の推進を図るため、環境啓発活動等に連携して取り組む。
------	---

【具体的な取組内容】

事業名	環境問題に関する圏域での一斉啓発事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	環境保全や地球温暖化対策またごみ減量等に関する問題意識を広く喚起し、積極的な行動へとつなげるため、環境イベント等への共同出展や環境啓発事業に連携して取り組む。 ごみ減量に関する一斉啓発を、年末の大掃除、夏季の生ごみ、3月の引越しや進級進学等、ごみが発生する時期に合わせて広報誌等を通じて行う。					
事業効果	啓発活動を圏域で行うことにより、より効果的なPRが可能となるとともに、圏域住民への環境問題への意識の醸成やごみ減量と3Rの実践につなげる。					
事業計画	令和4年度から 継続実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		—————→				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	0	0	0	0	0	0
関係市町の役割分担	津山市：環境イベントへの出展等を企画・実施するとともに、啓発活動に中心となって取り組む。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：環境イベントへの参画や啓発活動に連携して取り組む。					
活用を想定する補助制度等						

事業名	津山圏域ごみ減量対策事業
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町
事業内容	津山圏域クリーンセンターに搬入される可燃ごみを減量化するため、津山市が行うプラスチック製品の回収調査の結果を活用し、圏域におけるリサイクル手法を検討する。
事業効果	可燃ごみの減量化、プラスチック資源循環促進法への対応、リサイクル率の向上を図る。

事業計画	令和4年度から		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	事業実施		→				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計	
	2,000	1,000	0	0	0	0	
関係市町の役割分担	津山市：津山圏域のごみ減量対策に中心となって取り組む。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：津山圏域のごみ減量対策に連携して取り組む。						
活用を想定する補助制度等							

KPI：・連携した環境啓発事業（共同パネル展、広報誌への掲載等）の実施回数  
1回（令和2年度）→2回（令和8年度）  
・圏域可燃ごみ量（津山圏域クリーンセンター運営状況より）  
35,416 t（令和2年度）→34,350 t（△3%）（令和5年度）

キ 人権・男女共同参画

①人権尊重・男女共同参画の推進

《形成協定の内容》

取組内容	圏域におけるDV被害の軽減や未然防止、性的少数者の人権尊重の推進を図るため、DV被害者からの相談体制の整備とDV防止及び性的少数者への理解促進の普及啓発に取り組む。
------	--

【具体的な取組内容】

事業名	津山配偶者暴力相談支援センター広域実施事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	津山配偶者暴力相談支援センターを中心とした圏域市町間におけるDV被害者相談体制の強化及び、圏域内のDV防止の普及啓発を行う。					
事業効果	津山配偶者暴力相談支援センターを中心に、津山圏域で連携しDV被害の防止が図られる。					
事業計画	令和4年度から 継続実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		→				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	6,466	6,466	6,466	6,466	6,466	32,330
関係市町の役割分担	全市町：DV被害者の支援及びDV防止の普及啓発に取り組む。					
活用を想定する補助制度等	児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金					

事業名	性的少数者への理解促進事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	性的少数者への理解促進の広報とパートナーシップ宣誓制度の情報交換・研究を行う					
事業効果	津山圏域で性的少数者への理解が促進され、差別を受けることなく人権が守られる社会を目指す					
事業計画	令和7年度から 実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		→				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	0	0	0	100	100	200
関係市町の役割分担	津山市：性的少数者への理解促進・広報、パートナーシップ宣誓制度の情報提供・情報交換・調査研究					

	鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：性的少数者への理解促進・ 広報、パートナーシップ宣誓制度に関する情報交換・調査研究
活用を想定する補助制度等	

- K P I :
- ・ 津山配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数  
157 件（令和 2 年度）→ 300 件（令和 8 年度）
  - ・ 津山配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談件数  
23 件（令和 2 年度）→ 70 件（令和 8 年度）
  - ・ 性的少数者への理解促進についての記事を広報紙に掲載
  - ・ 男女共同参画週間に性的少数者への理解啓発のためのパネル展等の実施
  - ・ 性的少数者への理解促進のためのセミナー・研修の開催  
0 回（令和 3 年度）→ 累計 6 回（令和 8 年度）

ク 生涯学習

①生涯学習活動の推進

《形成協定の内容》

取組内容	圏域における生涯学習基盤の強化、地域教育力の向上を図るため、図書館の相互利用事業、図書館職員の合同研修等を行う。
------	--

【具体的な取組内容】

事業名	図書館相互利用事業						
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町						
事業内容	津山圏域内の図書館相互利用に係る資料配送・返却を実施する。また、職員のスキルアップを目的とした合同研修会を開催する。						
事業効果	圏域全体の生涯学習基盤の強化、地域教育力の向上が図られる。						
事業計画	令和4年度から		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	継続実施		→				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計	
	600	600	600	600	600	3,000	
関係市町の役割分担	全市町：図書館の相互利用事業及び図書館職員の合同研修等を行う。						
活用を想定する補助制度等							

事業名	電子書籍貸出サービス事業						
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町						
事業内容	津山圏域内の図書館において、新たに電子書籍貸出サービス事業を実施するもの。						
事業効果	圏域全体の読書環境の拡充により、住民の利便性向上が図られる。						
事業計画	令和6年度から		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実施		→				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計	
	0	0	8,690	2,310	2,310	13,310	
関係市町の役割分担	津山市：事業を主体的に運営する。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：体制整備及び事業運営への協力。						
活用を想定する補助制度等							

K P I : ・ 図書館職員合同研修会の開催

0 回/年 (令和 2 年度) → 1 回/年 (令和 8 年度)

・ 電子書籍貸出サービスの実施 (電子書籍冊数)

0 冊/年 (令和 3 年度) → 10,000 冊/年 (令和 8 年度)

## (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

### ア 地域公共交通

#### ①圏域公共交通ネットワークの充実

##### 《形成協定の内容》

取組内容	お互いの地域に移動しやすい交通網の確保と、公共交通の利用促進や利便性の向上を図るため、利用者の移動動態等の調査・検証や各種公共交通施策についての検討を行い、利用者ニーズに即した地域間のネットワーク強化に取り組む。
------	--

##### 【具体的な取組内容】

事業名	公共交通連携事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	鉄道や路線バスなどの公共交通について、津山圏域内で一体的に利便性向上・利用促進に取り組むために、「津山圏域公共交通連絡協議会」を設置した。この枠組みを通じて、広域的に有効な公共交通施策の調査・検討を実施し、引いては公共交通の再編、再構築も視野に入れ協議に取り組んでいく。					
事業効果	各自治体の問題点や課題を共有し、広域的視点で解決に取り組むことができる。また、単独自治体のみ実施しにくい交通再編の検討や、「広域的」というスケールメリットを生かした利用促進事業を行うことができる					
事業計画	令和4年度から 継続実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		—————→				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
関係市町の役割分担	津山市：協議会を統括し、調査研究、事業実施を行う。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：協議会へ参画し、連携協力して調査研究、事業実施に取り組む。					
活用を想定する補助制度等						

事業名	公共交通確保事業（2種免許取得支援補助金）
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町
事業内容	地域の公共交通を担っている事業者において、運転手人材の確保が必要不可欠であり、2種免許取得のための支援制度を創設し、公共交通事業の確保を図る。

事業効果	圏域の共通課題となっている公共交通において、運転手の高齢化抑止に伴う安全運行と、運転手雇用支援による持続的な公共交通体制の構築が見込まれる。					
事業計画	令和4年度から	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	継続実施	→				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	1,500	1,500	1,500	503	900	5,903
関係市町の役割分担	津山市：事務局として事業実施に中心となって取り組む。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：事業実施に連携して取り組む。					
活用を想定する補助制度等						

事業名	津山・鏡野間バス連携事業					
関係市町	津山市、鏡野町					
事業内容	津山・鏡野間の路線バスの動態ニーズ調査を実施し、地域に即したバス路線体制を検討する。さらに、津山・鏡野における拠点施設や観光施設などを公共交通で結び、住民の利便性向上や交流人口の増加を図る。					
事業効果	住民の利便性向上と観光振興や定住促進が期待される。					
事業計画	令和4年度から	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	継続実施	→				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	0	0	0	0	0	0
関係市町の役割分担	津山市：ニーズ調査の実施及び一元的、体系的公共交通の検討に中心となって取り組む。 鏡野町：ニーズ調査の実施及び一元的、体系的公共交通の検討に連携協力して取り組む。					
活用を想定する補助制度等						

K P I : 圏域内地域公共交通機関年間利用者数

1,164千人(令和3年度) → 1,240千人(令和8年度)


イ 道路等の交通インフラ


①圏域をつなぐ道路ネットワークの形成

《形成協定の内容》

取組内容	圏域住民の利便性向上や物流の機能性向上のため、高規格道路の要望活動並びに整備促進及び圏域をつなぐ道路ネットワークの充実に取り組む。
------	---

【具体的な取組内容】

事業名	圏域内幹線道路整備事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	圏域を結ぶ幹線道路ネットワークや救急医療施設等へのアクセス道路の整備、要望活動に連携して取り組む。 《整備路線》 (都)河辺高野山西線、(都)総社川崎線、(都)平福横山線					
事業効果	交通インフラの充実に伴い、圏域住民の暮らしやすさの向上、経済活動の促進が図られる。					
事業計画	令和4年度から 継続実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
						
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	192,398	135,166	89,696	23,452	13,152	453,864
関係市町の役割分担	津山市：関係機関への要望活動を中心となっていくとともに、市内幹線道路の整備を行う。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：関係機関への要望活動に連携して取り組むとともに、町内の幹線道路の整備を行う。					
活用を想定する補助制度等	防災・安全交付金					

事業名	津山駅周辺整備事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	津山圏域の拠点駅である津山駅の周辺整備を進め、交通結節点機能の強化、利便性や快適性の向上、駅舎のバリアフリー化、駅北口広場のデジタル機器整備等に取り組む。					
事業効果	津山駅周辺の機能強化や利便性向上等により、津山圏域をはじめ、広域な人の移動や交流促進、生活機能の向上が図られる。					
事業計画	令和4年度から 継続実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
						

概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
		150,000	0	0	16,533	19,032
関係市町の役割分担	津山市：津山駅周辺整備事業の実施及びJ R津山駅舎のバリアフリー化、駅北口広場のデジタル機器整備等への整備費負担を行うとともに、駅周辺及び公共交通機関の利用促進に努める。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：駅周辺及び公共交通機関の利用促進に努める。					
活用を想定する補助制度等	社会資本総合整備交付金、都市構造再編集集中支援事業					

事業名	高規格道路「空港津山道路」整備促進事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	津山圏域と岡山空港や県南地域を結ぶ、暮らしや経済活動に不可欠な高規格道路「空港津山道路」の早期整備の実現に連携して取り組む。					
事業効果	高規格道路「空港津山道路」の整備促進を図ることで、圏域の暮らしやすさの向上や経済活動の活性化につながる。					
事業計画	令和4年度から	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	継続実施	→				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	18,615	11,515	55,915	14,515	25,715	126,275
関係市町の役割分担	津山市：早期整備に向けて中心となって提言・要望並びに支援・協力を 行う。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：早期整備に向けて提言・ 要望並びに支援・協力を 行う。					
活用を想定する補助制度等						

- K P I :
- ・都市計画道路の整備率 69.3% (令和3年度) → 69.75% (令和8年度)
  - ・J R津山駅の乗降客数 3,034人 (令和2年度) → 4,100人 (令和8年度)
  - ・空港津山道路の整備区間延長 (全体延長約60Km)  
18.0km (令和2年度) → 25.0km (令和8年度)

ウ 地域内外の住民との交流・移住促進

①圏域内への移住定住の促進

《形成協定の内容》

取組内容	圏域への移住定住人口の増加を図るため、人口減少を可能な限り抑制するための施策に連携して取り組む。
------	--

【具体的な取組内容】

事業名	移住定住情報発信事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	津山圏域の魅力が感じられる情報発信ツールを作成し、PR・情報発信を行うとともに、各市町のホームページや定住ポータルサイトの移住情報等の連携を行い、圏域への移住・定住の促進を図る。					
事業効果	津山圏域の魅力をまとめた情報を発信することで、より効果的に圏域全体の住みやすさ等をPRできる。					
事業計画	令和4年度から 継続実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		—————▶				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	280	90	90	90	90	640
関係市町の役割分担	全市町：情報発信ツールを作成する事務補助及び移住関連情報の提供					
活用を想定する補助制度等						

事業名	「移住・定住相談会」開催事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	津山圏域に特化した「移住・定住相談会」を開催し、圏域の魅力や移住・定住に関する効果的な情報発信・PRを行い、より多くの移住・定住者の促進を図る。					
事業効果	圏域に特化した「移住・定住相談会」を開催することで、圏域の魅力をより強く発信できる。また、移住希望者の多様なニーズに応じた選択肢の提供が可能となり、津山圏域への移住・定住への足掛かりとなる。					
事業計画	令和4年度から 継続実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		—————▶				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	2,332	2,332	2,332	2,332	2,332	11,660
関係市町の役割分担	津山市：事務局として相談会の実施・運営・広報及び移住希望者等への周知を行う。					

	鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：移住希望者等への周知及び相談会の実施・運営協力を行う。
活用を想定する補助制度等	

事業名	移住体験ツアー事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	「移住・定住相談会」と合わせて移住体験ツアーを実施し、圏域への移住・定住促進を図る。					
事業効果	移住相談会とあわせてツアーを開催することや、一度に複数の自治体を見ていただくことで、移住希望者にあった移住先を見つけやすくなり、圏域への移住促進が図られる。					
事業計画	令和4年度から	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	継続実施	→				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	1,182	1,182	1,182	1,182	1,182	5,910
関係市町の役割分担	津山市：ツアー実施のための企画、運営、調整、広報等を行う。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：ツアー実施の企画、運営、調整、広報等への協力を行う。					
活用を想定する補助制度等						

事業名	結婚支援事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	津山圏域における結婚の希望をかなえるため、セミナーの交流やイベント、サポーター支援、情報発信等に連携して取り組む。					
事業効果	津山圏域における結婚の希望をかなえるための支援に連携して取り組むことにより、スケールメリットと効果的な事業展開が図られる。					
事業計画	令和4年度から	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	継続実施	→				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	6,200
関係市町の役割分担	津山市：結婚支援事業の企画、運営、広報等に連携して取り組むとともに、参画自治体間の全体調整を行う。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：結婚支援事業の企画、運営、広報等に連携して取り組む。					
活用を想定する補助制度等						

K P I : ・ 県外からの移住者数 (5 年間の延べ人数)

1,765 人 (平成 28 年度～令和 2 年度) →2,100 人 (令和 4 年度～令和 8 年度)

・ カップル成立数 (5 年間累計)

59 組 (4 年間 (H29～R2) 累計) →100 組 (令和 4 年度～令和 8 年度)

エ その他

①オープンデータ化の推進

《形成協定の内容》

取組内容	電子自治体の推進を図るため、圏域自治体が有する様々な情報のオープンデータ化を推進するとともに、利活用の研究に取り組む。
------	---

【具体的な取組内容】

事業名	オープンデータ公開事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	圏域自治体が保有する公共データを共通のルールに基づき、二次利用可能なオープンデータとして公開し、利活用の促進を図る。					
事業効果	オープンデータ化により、住民や企業の利活用を促進することで、行政の透明性や効率化、情報通信分野などへの波及が期待される。					
事業計画	令和4年度から 継続実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		→				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	365	365	365	365	365	1,825
関係市町の役割分担	津山市：オープンデータ公開に中心となって取り組む。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：オープンデータ公開に連携して取り組む。					
活用を想定する補助制度等						

KPI：・オープンデータのセット数

380件（令和2年度）→ 700件（令和8年度）

・オープンデータを利用したアプリケーション数


10件（令和2年度）→ 15件（令和8年度）

## ②圏域内外への情報発信

### 《形成協定の内容》

取組内容	圏域住民への定住自立圏事業の周知を図るため、連携事業の効果的な情報発信の研究に取り組む。
------	--

### 【具体的な取組内容】

事業名	定住自立圏共同PR事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	津山圏域定住自立圏事業の共同PRとして、連携事業の内容や圏域内で利用できる行政サービスについて、各市町共通の情報発信を行う。					
事業効果	定住自立圏事業の周知を行うことで、連携事業の利用率向上等につなげることができる。					
事業計画	令和4年度から 事業実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
						
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	0	0	0	0	0	0
関係市町の役割分担	津山市：共同PRに中心となって取り組む。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：共同PRに連携して取り組む。					
活用を想定する補助制度等						

KPI：・年間の共同PR実施件数（広報紙・SNS等）  
0件（令和2年度）→4件（令和8年度）

③新たな日常への対応

《形成協定の内容》

取組内容	新たな日常への対応を図るため、津山圏域におけるデジタル技術の連携活用の研究に取り組む。
------	---

【具体的な取組内容】

事業名	自治体 DX 推進事業					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	デジタル人材の確保などの津山圏域における自治体 DX 推進について共同研究を行うもの。					
事業効果	社会状況の変化を踏まえ「新たな日常」への対応を進め、デジタル自治体化への取組を進めることができる。					
事業計画	令和4年度から 事業実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	0	0	0	0	0	0
関係市町の役割分担	津山市：共同研究に中心となって取り組む。 鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町：共同研究に連携して取り組む。					
活用を想定する補助制度等						

K P I : ・連携体制の構築

**(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野**

**ア 圏域市町の職員等の交流**

**①市町職員研修の共同実施**

《形成協定の内容》

取組内容	圏域内市町職員の資質向上及び職員間のネットワークの拡大を図るため、合同研修等を行う。
------	--

**【具体的な取組内容】**

事業名	圏域内市町職員合同研修等による人材育成と交流					
関係市町	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町					
事業内容	構成市町の間で職員研修による交流を行い、資質向上や育成、スキルアップを図り、圏域全体で抱える課題の解決に繋げるために、職員力の強化に努めるものとする。					
事業効果	職員としての身につけるべき知識や能力、また、新たな諸課題を解決する能力の向上の達成を目指すものとする。					
事業計画	令和4年度から 継続実施	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		—————→				
概算事業費 (千円)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	計
	0	0	0	0	0	0
関係市町の役割分担	全市町：職員研修による交流について、協議が整ったものから実施する。					
活用を想定する補助制度等						

KPI：・職員相互参加研修開催数  
3講座（令和2年度）→ 10講座（令和8年度）